

中央区 地域健康福祉計画 地域福祉活動計画



平成21年3月

中央区役所健康福祉課
中央区社会福祉協議会

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画発行にあたって

中央区長 阿 部 愛 子

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、身近な生活課題を解決しなければなりません。

計画策定にあたり、多くの皆さんから身近な課題として「近隣同士の助け合いや交流が少なくなった」「小さな相談ごとををするところがない」「健康講座を増やしてほしい」「災害があったときどうすればよいか不安」など多くの声が寄せられました。

これらの課題は、今までの行政の施策だけでは、その対応が困難になってきております。このような状況のもと、中央区では地域で支え合い、助け合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指す「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

策定された計画は、地域住民の皆さまのご理解とご協力なくしては成り立ちません。一人でも多くの皆さまがこの計画に関心を持っていただけるよう、地域への説明を積極的に行い、安心して暮らしていける地域社会を、皆さまと一緒につくってまいりたいと考えております。

最後に、計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました「中央区地域福祉計画策定委員」の皆さまをはじめ、アンケートなどにご協力いただきました皆さまに対し、心からお礼申し上げます。

中央区社会福祉協議会 会長 登 石 昇

このたび、行政計画である地域福祉計画と民間、住民の立場から策定する地域福祉活動計画を併せた「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」が完成いたしました。

本計画の特徴は、住民の声に基づいた計画・幅広い福祉の考えで生活課題全般を対象とした計画・地域の実情に応じた取り組みへのきっかけとなる計画です。すなわち、誰もが安心して暮らせる地域づくりのために住民の生活課題を挙げ、何が必要で私たち住民に何ができるかを提案して作られているところです。

また、この計画を進めていくうえでの社会福祉協議会の役割は大きく分けて2つあります。本計画に掲げた目標と具体的な取り組み方針が地域の皆さまに汲み取られ、少しでも取り組みやすくなるよう支援することです。また第2の役割は社会福祉協議会自身も中央区にある1つの民間の福祉団体として自ら課題解決に向けた取り組みや働きかけをしていくことです。そのため中央区社会福祉協議会では、本計画策定と同時にこれからの中長期的な事業展開と組織運営を盛り込んだ社協発展強化計画を策定いたしました。

両計画のもと、私ども中央区社会福祉協議会は「地域福祉の推進役」として皆さまと一緒に考え行動してまいりたいと存じます。

目 次

第1章 計画の策定趣旨及び位置づけ

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の特徴 5
- 4 計画の期間 5
- 5 住民参加による計画づくり 5

第2章 中央区の現状と課題

- 1 中央区の概況 9
- 2 統計データからみる中央区の現状 10
- 3 地域健康福祉に関する課題 15
- 4 中央区の課題の整理 38

第3章 地域健康福祉の展開

- 1 基本理念 41
- 2 計画の目標 41
- 3 目標ごとの主な取り組み 44

第4章 地域での健康福祉活動（地域福祉活動計画）

- 1 中央区社会福祉協議会の取り組み 57
- 2 地域健康福祉活動の取り組み事例 62

第5章 計画の推進

- 1 計画への理解・周知 77
- 2 計画の推進に向けた仕組みづくり 78
- 3 計画の進行管理 79

資料編

- 1 計画策定関係資料 81
- 2 「地域」,「区社会福祉協議会」,「区役所・市役所」の主な取り組み一覧表 . . 85
- 3 主な福祉施設・行政関連施設の一覧表 89
- 4 用語解説 96

「※」のついている用語については、96ページから解説を掲載しています。

第1章

計画の策定趣旨及び位置づけ

第1章 計画の策定趣旨及び位置づけ

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化・核家族化等の進展や、市民の生活習慣や価値観が複雑多様化する中で、かつてあった家庭や地域の相互扶助機能は低下し、身近な生活課題に対する家族や近隣同士での助け合い、地域のつながりが希薄になってきています。このため、高齢者や障がい者などの支援を要する人々だけでなく、子育て世代や中年層においても生活不安とストレスを抱える人が増え、自殺・家庭内暴力・虐待・ひきこもりなどが新たな社会問題となっています。

このような状況のもとで、住民の福祉に関するニーズも多様化してきており、子どもから高齢者まで、年齢や障がいの有無、性別などの違いに関わらず、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して充実した生活を送るためには、地域における支え合い、助け合う力を高めていくことが一層大切になっています。

地域住民としてのつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い、助け合うという力を高めていくためには、地域の中でさまざまな福祉サービスが効果的に展開されることはもとより、地域の住民をはじめとして、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO※¹、社会福祉事業者などの地域のさまざまな人々と行政とが知恵と力を出し合い、地域における生活課題を解決する取り組みを進めていく必要があります。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の法的位置づけ

この「中央区地域健康福祉計画」は、平成12年に社会福祉法の改正により定められた「市町村地域福祉計画」として位置づけられるものです。

本市では、市域も広く、区によって住民の生活スタイルや交通基盤などのインフラ整備などが異なることから、地域の実情を十分に反映するため、住民にとって身近な行政主体である区ごとに計画を策定することとなりました。

社会福祉法における地域福祉計画に関する規定は次のとおりです。

社会福祉法（抄）

（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（２）個別対象別計画との関係

本市では、「新・新潟市総合計画」※²に基づき、各種施策を総合的、計画的に展開してきました。保健福祉施策の推進にあたっては、「新潟市障がい者計画・新潟市障がい福祉計画」、「新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「新潟市次世代育成支援対策行動計画」、「新潟市健康づくり推進基本計画」といった行政計画を策定し、施策の積極的な推進を図っています。

これらの行政計画は、法律に基づき策定されるもので、実態調査やニーズ調査などを踏まえ、対象者ごとに捉えたものです。

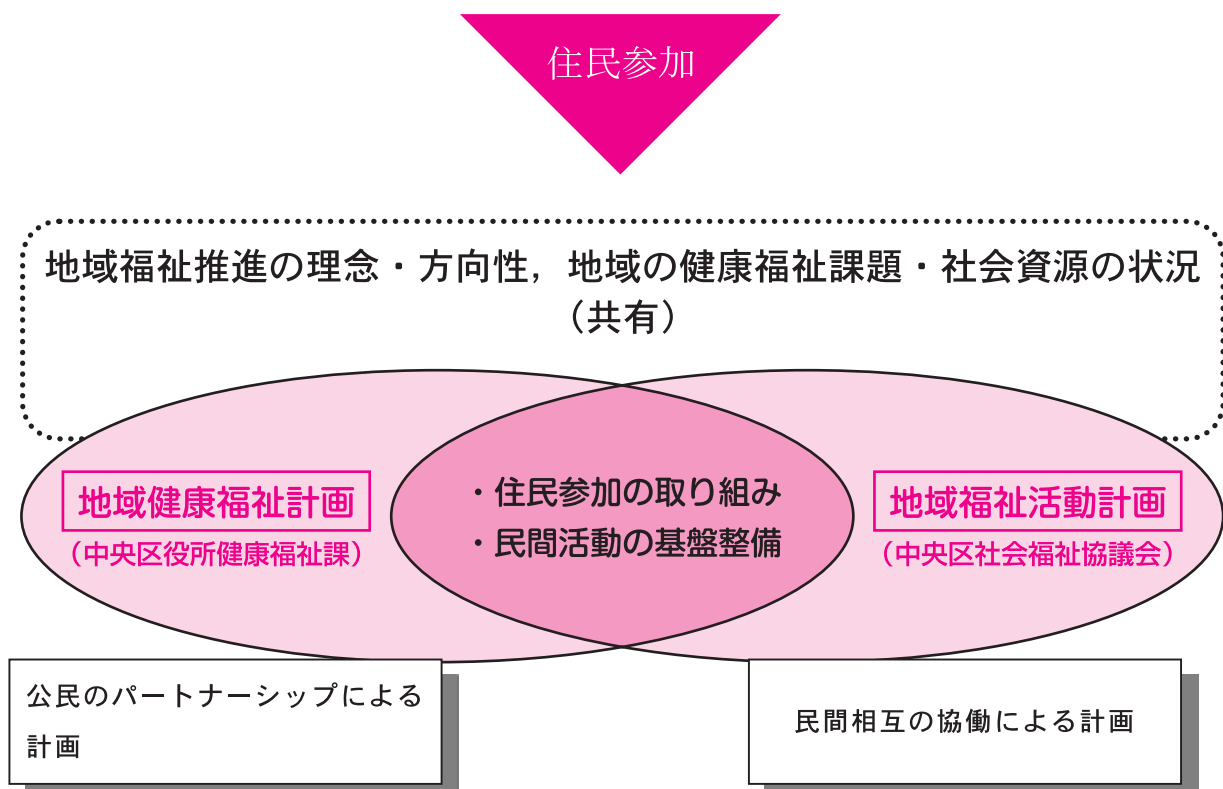
一方、「地域健康福祉計画」は、「地域」という広い視点から、現行の仕組みでは対応しきれていない多様な生活課題の解決に向けて対象者や施策を横断的に捉えるものです。

（３）社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との関係

「地域健康福祉計画」と社会福祉協議会※³の「地域福祉活動計画」は、ともに地域福祉の推進を目的としていますが、「地域健康福祉計画」は、自助・共助・公助が適切に連携し、地域全体で助け合う取り組みの方向性などを内容とするものです。社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」は、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、社会福祉事業者などさまざまな民間団体・組織等を中心とした活動・行動計画です。

両計画は、地域福祉の推進を目的として互いに補完・補強しあう関係にあることから、区役所と区社会福祉協議会の協働※⁴による計画づくりを行います。

【「地域健康福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係（イメージ図）】



新潟市における「地域健康福祉計画」と「地域福祉活動計画」

年度	新潟市		新潟市社会福祉協議会	
平成8	「社会福祉計画」 「地域保健医療計画」 ↓ 統合 「保健医療福祉計画」へ 新潟市における地域福祉計画 〈保健医療福祉計画に位置づけ〉 ・基本計画 第7章第1節 ・第2次実施計画 第7章第1節		発展強化計画	第1次発展強化計画
9				
10				
11				
12				
13	保健医療福祉計画	第1次実施計画	発展強化計画	第2次発展強化計画
14				
15				
16				
17				
18	第3次実施計画			
19	区役所，区社会福祉協議会が一体となった計画策定作業			
20				
21	区地域健康福祉計画 区地域福祉活動計画		新・新潟市社会福祉協議会創造計画	
22				
23				
24				
25				
26				

「地域健康福祉計画」と他の計画との関係

新・新潟市総合計画

基本構想

基本計画

(総論, 重点プラン, 施策別プラン, 区ビジョン基本方針)

(公助)

(共助)

(自助)

新潟市障がい者計画・障がい福祉計画

新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

新潟市次世代育成支援対策行動計画

新潟市健康づくり推進基本計画

総合計画実施計画
区ビジョンまちづくり計画

地域健康福祉計画・地域福祉活動計画

(中央区役所健康福祉課)

(中央区社会福祉協議会)

3 計画の特徴

○住民の声に基づいた計画

計画の策定・実行・評価の過程には、地域福祉の推進の担い手である住民の参加が不可欠です。

多くの住民の皆さんが積極的に計画の策定に関わっていくことで、地域全体で取り組む仕組みとして捉え直し、問題を解決するための方策を見出すこともできます。

○幅の広い福祉の考えで生活課題全般を対象とした計画

福祉の課題に限定するのではなく、健康づくり、防災・防犯など生活に密接に関連する課題も含めた計画です。

公的な福祉サービスでは対応が難しい地域の生活課題として、一人暮らしや災害時の避難が不安など、地域で暮らす生活者の視点に立ち、地域のつながりの中で、自ら解決に向けて活動することを目指す計画です。

○地域の実情に応じた取り組みへのきっかけとなる計画

計画の策定を契機として、地域福祉の推進について、それぞれの地域に生活している人の視点から、できるところから一步一步進めるきっかけとなるための計画です。

○計画の名称

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活を送るためには、健康であることも大切との認識で、第4回策定委員会で計画の名称に「健康」を入れることとなりました。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成21年度から平成26年度までの6年間とし、必要に応じて見直しを行います。

5 住民参加による計画づくり

(1) 中央区地域福祉計画策定委員会の設置

計画の検討及び策定を行う策定委員会を設置しました。委員は地域住民組織代表者、民生委員・児童委員、社会福祉事業・施設関係者、社会福祉に関する活動を行う者、学識経験者の計20名で構成し、委員会を9回開催しました。

(2) 新潟市福祉のまちづくりアンケート調査の実施

区地域福祉計画策定の資料を得ることを目的としたアンケート調査を実施し、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析しました。

調査期間は、平成20年3月14日から31日まで、調査の方法は、郵送配布、郵送回収により行い、回答は無記名としました。

(3) 中央区における健康と福祉に関する課題調査の実施

地域福祉の推進のきっかけとなるように、地域で生活している人の視点から福祉や生活に関するさまざまな課題調査を、平成20年6月2日から平成20年7月18日まで児童福祉施設や障がい者施設、各種健康診査会場などで行い、多くの意見が寄せられました。

(4) パブリックコメントの実施

パブリックコメントとは、市の重要な政策形成の過程において施策の案を公表し、市民から広く意見の提出を求め、提出された意見の内容を考慮して施策の決定を行うとともに、その意見を考慮した結果を公表する手続きをいいます。

平成20年12月21日から平成21年1月19日までの30日間で本計画に対する意見募集を行いました。

(5) 中央区社会福祉協議会による作業部会の設置

地域の課題に対し解決策を検討するため、区社会福祉協議会では福祉のまちづくり部会とボランティア・市民活動部会を設置しました。区社会福祉協議会役員代表4名と福祉事業関係者など4名の計8名の委員で構成し、各部会8回開催しました。

第2章

中央区の現状と課題

第2章 中央区の現状と課題

1 中央区の概況

中央区は、本市の日本海側のほぼ中央に位置し、北は日本海に開け、中央に信濃川が流れ、東に栗ノ木川・新栗ノ木川、西に関屋分水路、南に鳥屋野潟といった水辺に囲まれた区域です。

大河・信濃川の河口に位置するこの地域は、古くから「みなとまち」として栄えてきました。江戸時代には北前船の寄港地として、また安政5(1858)年には修好通商条約による開港五港のひとつとなり、港の発展とともに新潟のまちも大きくなりました。

明治から大正にかけて舟運に代わって鉄道輸送が重要になり、沼垂地区に新潟駅が開業し、信越線・越後線・磐越西線・羽越線が開通。昭和6(1931)年には上越線が開通し、本市は首都圏と大陸を結ぶ日本海側の拠点となりました。

昭和30(1955)年の新潟大火と同39(1964)年の新潟地震では、市街地は大きな被害を受けました。その後高度経済成長の波に乗り、昭和57(1982)年には上越新幹線が新潟駅に乗り入れ、同年に新潟駅南口が開設。また、北陸道・磐越道・日本海東北道など高速道路が順次開通し、その結節点が鳥屋野潟南部に置かれ、それにつながる道路網が縦横に整備されています。

中央区の歴史は、新潟市の歴史そのものと言えます。区内は、土地の高度利用が進み、さまざまな都市機能が集積する一方、伝統的文化を感じることもできる建造物や町並みも存在しています。また、古町・万代・新潟駅周辺に代表される市街地には商業施設が集積し、終日にぎわいを見せているほか、医療機関・教育・文化・スポーツ施設も多く、区内外から利用者が訪れています。

中央区は交通の利便性・職住近接の利便性の良さから、居住地としても優れ、市内8区の中で最も多い人口を有しています。旧来の市街地では家屋が密集し、高齢者世帯が増え、少子化が進み、小中学校の児童・生徒数は減少しています。一方、鳥屋野地区は、ここ30年ほどの間に水田の宅地化が進み、若い世代も多く子どもが増えています。また、新潟駅周辺や信濃川べりなどは、マンション・集合住宅が増え、今後地域への帰属意識の低下が予想されます。

2 統計データからみる中央区の現状

(1) 人口

(単位：人)

市・区	人 口	(平成 20 年 3 月末)			
		65 歳以上		14 歳以下	
		人口	比率	人口	比率
北 区	78,181	16,332	21%	10,754	14%
東 区	138,839	29,093	21%	19,243	14%
中 央 区	171,800	37,578	22%	21,456	12%
江 南 区	68,837	14,729	21%	9,577	14%
秋 葉 区	78,391	19,496	25%	10,339	13%
南 区	48,001	10,617	22%	6,471	13%
西 区	154,927	33,662	22%	20,672	13%
西 蒲 区	63,187	15,342	24%	8,223	13%
新潟市	802,163	176,849	22%	106,735	13%

■ 参考・・・「高齢社会」「高齢化社会」とは？

一般に高齢化率（65 歳以上の人口が総人口に占める割合）によって以下のように分類されています。

- ・ 高齢化社会・・・・・・ 高齢化率 7%～14%未満
- ・ 高齢社会・・・・・・ 同 14%～21%未満
- ・ 超高齢社会・・・・・・ 同 21%～

(2) 世帯数など

(単位：世帯，人)

市・区		(平成 20 年 3 月末)			1 世帯当りの人員 (人口÷世帯数)
		世帯数	65 歳以上		
			のみの世帯数	比率	
	北 区	26,143	4,033	15 %	2.99
	東 区	55,107	10,391	19%	2.52
	中 央 区	77,945	15,967	20%	2.20
	江 南 区	23,496	3,975	17%	2.93
	秋 葉 区	26,468	5,342	20%	2.96
	南 区	14,278	1,910	13%	3.36
	西 区	60,790	11,906	20%	2.55
	西 蒲 区	18,828	3,003	16%	3.36
新潟市		303,055	56,527	19%	2.65

(3) 乳幼児数など

(単位：人)

市・区	平成19年度 出生数	平成20年3月末	
		乳幼児数(0～5歳児)	平成20年3月末人口 に対する比率
北 区	633	3,828	4.9 %
東 区	1,207	7,315	5.3 %
中 央 区	1,522	8,279	4.8 %
江 南 区	592	3,658	5.3 %
秋 葉 区	538	3,764	4.8 %
南 区	343	2,200	4.6 %
西 区	1,351	7,812	5.0 %
西 蒲 区	415	2,731	4.3 %
新潟市	6,601	39,587	4.9 %

(4) 要介護^{※5}・要支援^{※6}認定者数

(単位：人)

市・区	平成19年4月末		平成20年3月末		認定者数 の伸率
	認定者数	65歳以上 人口比率	認定者数	65歳以上 人口比率	
北 区	2,512	15.8 %	2,624	16.1 %	4.5 %
東 区	4,135	14.7 %	4,494	15.4 %	8.7 %
中 央 区	5,820	15.9 %	6,133	16.3 %	5.4 %
江 南 区	2,584	18.0 %	2,680	18.2 %	3.7 %
秋 葉 区	2,942	15.4 %	3,035	15.6 %	3.2 %
南 区	1,621	15.4 %	1,660	15.6 %	2.4 %
西 区	4,717	14.5 %	4,983	14.8 %	5.6 %
西 蒲 区	2,667	17.5 %	2,728	17.8 %	2.3 %
例 外 区	78	—	69	—	
新潟市	27,076	15.7 %	28,406	16.1 %	4.9 %

(注) 例外区の認定者数は住所地特例者（市外施設等に住所を移した新潟市の被保険者）数です。

(5) 災害時要援護者名簿登録者数（平成20年3月末現在）

（単位：人）

	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区	新潟市
対象者	2,567	6,027	9,162	2,065	3,901	1,275	6,483	2,232	33,712
人口比率	3.3%	4.3%	5.3%	3.0%	5.0%	2.7%	4.2%	3.5%	4.2%
拒否	336	853	1,259	272	444	176	905	249	4,494
転居	30	101	189	40	69	15	114	46	604
死亡	0	0	7	5	0	0	6	0	18
申請者	2,201	5,073	7,707	1,748	3,388	1,084	5,458	1,937	28,596
申請率	86%	84%	84%	85%	87%	85%	84%	87%	85%

対象者：①75歳以上のみの世帯の人②要介護3以上の人③身体障害者手帳1・2級、療育手帳A所持者④難病患者⑤特殊な治療・ケアを受けている人⑥その他援護を必要としている人

(6) 高齢者虐待相談受付件数（平成19年度）

市・区	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区	新潟市
件数	33	16	25	5	15	6	14	11	125

(7) 児童虐待へのかかわりの件数（平成19年度）

市・区	北 区	東 区	中央区	江南区	秋葉区	南 区	西 区	西蒲区	新潟市
件数	40	114	62	47	89	35	39	24	450

（注）平成18年度からの継続件数も含みます。

(8) 障がい者手帳などの交付数（平成20年3月末現在）

（単位：人）

市・区		身体障害者手帳の 交付数（注1）			療育手帳の 交付数（注2）			精神障害者保健福祉 手帳の交付数（注3）		
		18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
北 区		41	2,582	2,623	90	358	448	0	363	363
東 区		85	4,575	4,660	183	523	706	3	543	546
中 央 区		93	5,566	5,659	175	487	662	3	550	553
江 南 区		39	2,173	2,212	77	241	318	2	240	242
秋 葉 区		41	2,834	2,875	85	368	453	3	264	267
南 区		30	1,651	1,681	66	207	273	1	176	177
西 区		66	5,018	5,084	173	709	882	1	521	522
西 蒲 区		30	2,408	2,438	72	263	335	1	214	215
新潟市		425	26,807	27,232	921	3,156	4,077	14	2,871	2,885

注1 身体障害者手帳は、身体機能・内部機能障がい等のある人に交付されています。

注2 療育手帳は知的障がい者（児）に交付されています。

注3 精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されています。

(9) 生活保護の現況

① 保護世帯数・人員と保護率

(平成20年3月末現在)

市・区	区別保護世帯数・世帯保護率			区別保護人員・保護率		
	管内世帯数	保護世帯数	世帯保護率(‰)	保護人員	管内人口	保護率(‰)
北 区	26,143	580	22.2‰	909	78,181	11.6‰
東 区	56,107	1,581	28.7‰	2,381	138,839	17.1‰
中 央 区	77,945	1,825	23.4‰	2,448	171,800	14.2‰
江 南 区	23,496	356	15.2‰	556	68,837	8.1‰
秋 葉 区	26,468	236	8.9‰	333	78,391	4.2‰
南 区	14,278	100	7.0‰	131	48,001	2.7‰
西 区	60,790	914	15.0‰	1,294	154,927	8.4‰
西 蒲 区	18,828	138	7.3‰	173	63,187	2.7‰
新潟市	303,055	5,730	18.9‰	8,225	802,163	10.3‰

(注) ‰ (パーミル記号) は千分率を表し、1,000分の1を意味します。

② 世帯類型別世帯数

(平成20年3月末現在)

市・区	高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
北 区	222	51	76	166	65	580
東 区	602	172	228	446	133	1,581
中 央 区	792	121	216	485	211	1,825
江 南 区	141	34	49	90	42	356
秋 葉 区	102	9	26	70	29	236
南 区	39	6	14	34	7	100
西 区	346	72	161	218	117	914
西 蒲 区	85	5	11	32	5	138
新潟市	2,329	470	781	1,541	609	5,730

3 地域健康福祉に関する課題

(1) 新潟市福祉のまちづくりアンケート

①調査目的

この調査は、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、区地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的とする。

②調査項目

1) 日頃の生活での悩みや不安

- ア. 悩みや不安を感じている事柄
- イ. 家族や親戚以外の相談相手
- ウ. 相談できる相手先の範囲

2) 福祉及び地域活動

- ア. 福祉への関心
- イ. 地域活動やボランティア活動の情報取得媒体
- ウ. 近所同士の挨拶
- エ. 地域生活の諸問題に対する住民相互の自主的な協力関係
- オ. 地域活動への参加状況
- カ. 地域活動やボランティア活動に積極的に参加するための必要条件
- キ. 地域活動への参加意欲
- ク. 近所からの協力依頼への対応
- ケ. より住みやすい地域となるための必要条件
- コ. どのような地域になれば住みやすいと考えるか

3) 社会福祉協議会

- ア. 名前及び活動の認知度
- イ. 具体的な活動内容の認知度

③調査設計

- 1) 調査地域：新潟市全域
- 2) 調査対象：満20歳以上の男女個人
- 3) 標本数：8,000人
- 4) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- 5) 調査方法：郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
- 6) 調査期間：平成20年3月14日～3月31日

④回収結果

有効回答数（率）4,917（61.5%）

＜新潟市福祉のまちづくりアンケート結果報告書より抜粋＞

本計画では、調査項目のうち、「悩みや不安を感じている事柄」「地域活動への参加状況」「より住みやすい地域となるための必要条件」についての回答を紹介します。

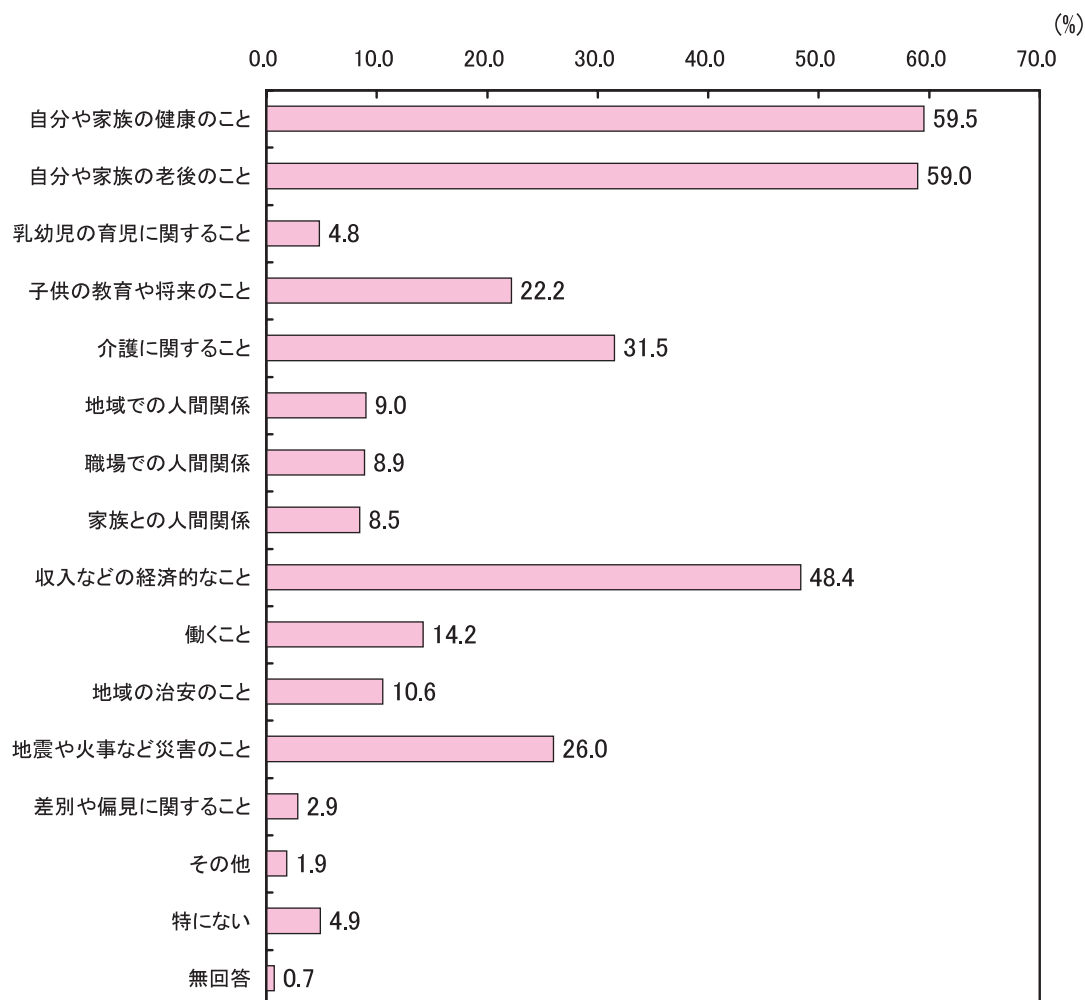
◆悩みや不安を感じている事柄

問 あなたは、日頃の生活の中でどのような悩みや不安を感じていますか。(〇はいくつでも)

約6割が「自分や家族の健康のこと」・「自分や家族の老後のこと」と回答

【全体結果】

「自分や家族の健康のこと」の割合が最も高く、「自分や家族の老後のこと」が続き、この2項目を約6割の人が挙げている。次いで「収入などの経済的なこと」を5割弱の人が挙げており、以上3項目は特に悩みや不安を感じている人が多い。



【年齢別及び性別・年齢別】

全体・男性・女性ともに、20歳～39歳は「収入などの経済的なこと」がトップである。40歳～49歳では男性は「自分や家族の健康のこと」、全体及び女性では「自分や家族の老後のこと」がトップであるが、50歳～69歳は、全体・男性・女性ともに「自分や家族の老後のこと」がトップとなる。70歳以降は「自分や家族の健康のこと」がトップとなる。

		20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上
全体	自分や家族の健康のこと	41.6	51.9	58.8	62.3	67.8	66.6	69.8	61.6
	自分や家族の老後のこと	35.9	55.0	59.5	69.6	73.6	68.5	59.0	47.6
	乳幼児の育児に関すること	10.6	18.2	2.5	0.8	3.0	1.4	0.2	0.9
	子供の教育や将来のこと	17.8	45.6	48.8	19.7	12.2	5.7	5.2	5.1
	介護に関すること	10.8	15.3	26.0	35.7	37.2	47.0	40.3	44.3
	地域での人間関係	6.2	10.5	11.0	7.9	9.4	9.3	10.6	7.7
	職場での人間関係	19.3	17.0	13.9	10.6	2.8	0.7	0.7	0.6
	家族との人間関係	9.6	8.1	9.4	9.0	8.9	7.2	8.4	7.0
	収入などの経済的なこと	62.2	62.0	55.4	54.5	46.8	45.3	30.5	23.4
	働くこと	38.4	24.0	18.6	14.4	8.3	4.1	1.2	1.3
	地域の治安のこと	10.2	16.3	12.1	7.3	9.1	10.3	9.8	9.8
	地震や火事など災害のこと	21.0	19.8	21.4	22.0	26.6	32.7	37.3	35.6
	差別や偏見に関すること	6.4	3.9	2.4	2.3	2.6	2.4	1.7	1.9
	その他	4.2	2.8	1.3	2.2	0.6	1.2	1.2	1.3
	特にない	6.4	4.2	2.7	3.6	4.6	3.1	6.9	8.8
	無回答	0.4	0.0	0.3	0.1	0.4	0.0	0.0	1.9
男性	自分や家族の健康のこと	39.6	51.0	59.4	63.5	68.3	64.7	71.0	66.0
	自分や家族の老後のこと	32.3	55.3	57.3	69.6	73.1	68.4	59.0	53.6
	乳幼児の育児に関すること	5.7	13.8	2.1	0.7	3.6	1.6	0.0	0.9
	子供の教育や将来のこと	10.4	37.5	42.0	21.3	14.5	5.3	7.1	6.0
	介護に関すること	9.4	17.8	24.0	35.3	36.9	45.8	39.3	48.9
	地域での人間関係	7.8	10.9	10.8	7.5	9.6	10.0	9.3	8.9
	職場での人間関係	16.7	19.4	19.4	7.7	2.4	1.1	1.1	1.3
	家族との人間関係	6.8	8.2	5.6	5.3	8.4	6.8	5.5	5.1
	収入などの経済的なこと	62.0	63.5	56.9	57.2	53.0	45.3	32.8	19.1
	働くこと	37.0	25.0	19.1	15.5	11.2	6.8	1.6	2.1
	地域の治安のこと	12.5	16.8	11.8	5.8	10.0	8.9	12.0	13.2
	地震や火事など災害のこと	17.2	18.8	18.4	19.3	23.7	25.8	30.6	34.5
	差別や偏見に関すること	8.3	4.9	2.8	1.9	3.6	1.6	1.6	1.7
	その他	1.6	3.6	0.3	1.9	0.8	2.6	0.5	0.9
	特にない	7.3	5.9	3.1	3.1	4.8	3.2	8.7	8.1
	無回答	1.0	0.0	0.3	0.0	0.8	0.0	0.0	1.3
女性	自分や家族の健康のこと	43.0	52.5	58.4	61.5	66.9	67.9	69.2	60.2
	自分や家族の老後のこと	38.4	54.7	61.0	69.5	74.3	69.8	59.8	45.4
	乳幼児の育児に関すること	14.0	21.3	2.9	0.9	2.1	1.4	0.5	0.8
	子供の教育や将来のこと	22.9	51.5	53.6	18.7	10.6	6.0	3.7	4.3
	介護に関すること	11.8	13.5	27.3	36.1	37.7	48.8	41.1	42.9
	地域での人間関係	5.0	10.3	10.8	8.0	9.5	8.8	12.1	6.9
	職場での人間関係	21.1	15.2	10.3	12.9	3.2	0.5	0.5	0.3
	家族との人間関係	11.5	8.1	12.2	12.0	9.5	7.0	10.7	7.4
	収入などの経済的なこと	62.4	60.8	54.3	52.5	40.8	43.7	28.5	26.0
	働くこと	39.4	23.3	18.2	13.6	5.6	1.4	0.9	0.8
	地域の治安のこと	8.6	15.9	12.4	8.4	7.7	11.2	7.9	8.4
	地震や火事など災害のこと	23.7	20.6	23.2	24.1	28.2	38.1	43.5	37.8
	差別や偏見に関すること	5.0	3.2	1.9	2.6	1.8	2.3	1.9	2.0
	その他	6.1	2.2	1.9	2.4	0.4	0.0	1.9	1.5
	特にない	5.7	2.9	2.4	3.9	4.2	3.3	5.1	8.4
	無回答	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	2.3

※ 網掛け・太字は、各種別でシェアの一番高いものを示している。

	全体	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上	年齢無回答
全体	4,917	471	713	711	953	541	419	407	672	30
男性	2,059	192	304	288	414	249	190	183	235	4
女性	2,749	279	408	418	535	284	215	214	392	4

【地区別】

各地区とも「自分や家族の健康のこと」と「自分や家族の老後のこと」が6割前後で推移しており、大きな差は見られなかった。

	北区	東区	中央区	江南区
自分や家族の健康のこと	60.1	59.1	61.1	58.0
自分や家族の老後のこと	58.3	59.8	59.3	57.5
乳幼児の育児に関すること	4.6	5.1	5.6	4.8
子供の教育や将来のこと	21.6	22.7	21.8	22.8
介護に関すること	31.7	33.9	30.9	30.9
地域での人間関係	11.5	10.2	9.0	8.1
職場での人間関係	5.7	11.5	8.2	11.6
家族との人間関係	9.2	9.7	7.4	6.2
収入などの経済的なこと	51.6	53.7	45.3	49.6
働くこと	12.8	16.1	14.7	15.4
地域の治安のこと	10.1	12.1	11.3	8.1
地震や火事など災害のこと	27.5	26.8	28.2	20.4
差別や偏見に関すること	3.2	4.3	2.4	2.6
その他	2.3	1.6	2.5	1.9
特にない	6.0	3.9	5.3	6.2
無回答	0.2	0.3	0.0	0.7

	秋葉区	南区	西区	西蒲区
自分や家族の健康のこと	60.6	60.7	59.9	57.3
自分や家族の老後のこと	62.4	57.6	59.5	56.2
乳幼児の育児に関すること	3.3	3.1	5.3	4.2
子供の教育や将来のこと	19.9	20.6	24.9	20.6
介護に関すること	29.7	32.3	31.7	31.9
地域での人間関係	9.8	10.5	7.7	6.9
職場での人間関係	6.7	10.1	8.5	9.2
家族との人間関係	9.3	10.1	7.7	10.8
収入などの経済的なこと	43.1	56.0	48.9	42.7
働くこと	12.6	14.8	13.7	12.9
地域の治安のこと	8.9	7.8	11.9	9.2
地震や火事など災害のこと	23.8	29.2	26.2	24.5
差別や偏見に関すること	2.2	3.9	2.2	2.9
その他	1.2	1.9	1.6	1.6
特にない	5.1	3.9	4.5	5.3
無回答	0.4	0.0	0.3	1.1

※ 網掛け・太字は、各種別でシェアの一番高いものを示している。

全体	北区	東区	中央区	江南区
4,917	436	866	1,059	421
秋葉区	南区	西区	西蒲区	地区無回答
492	257	978	379	29

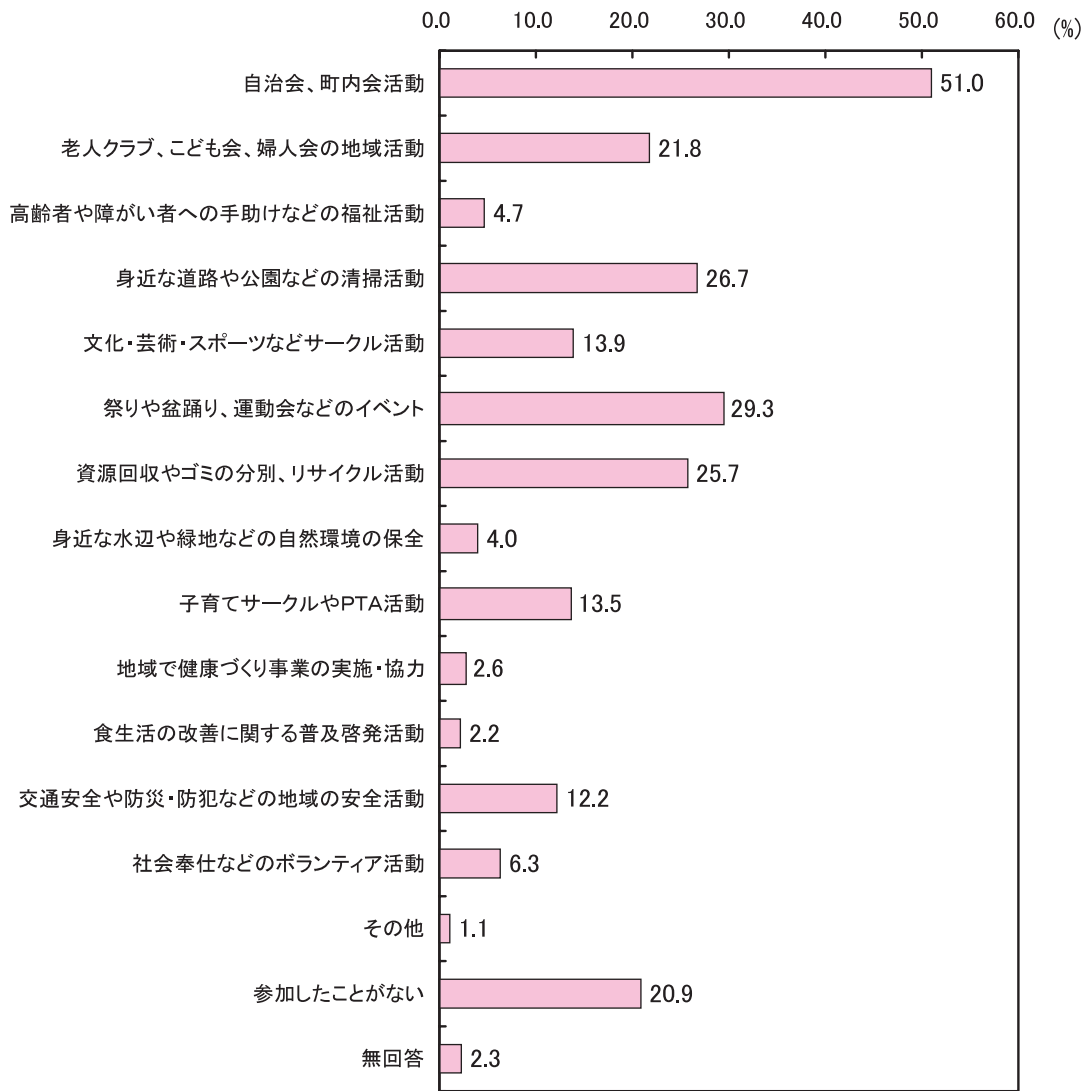
◆地域活動への参加状況

問 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に○をつけてください。(○はいくつでも)

5 割が「自治会、町内会活動」と回答

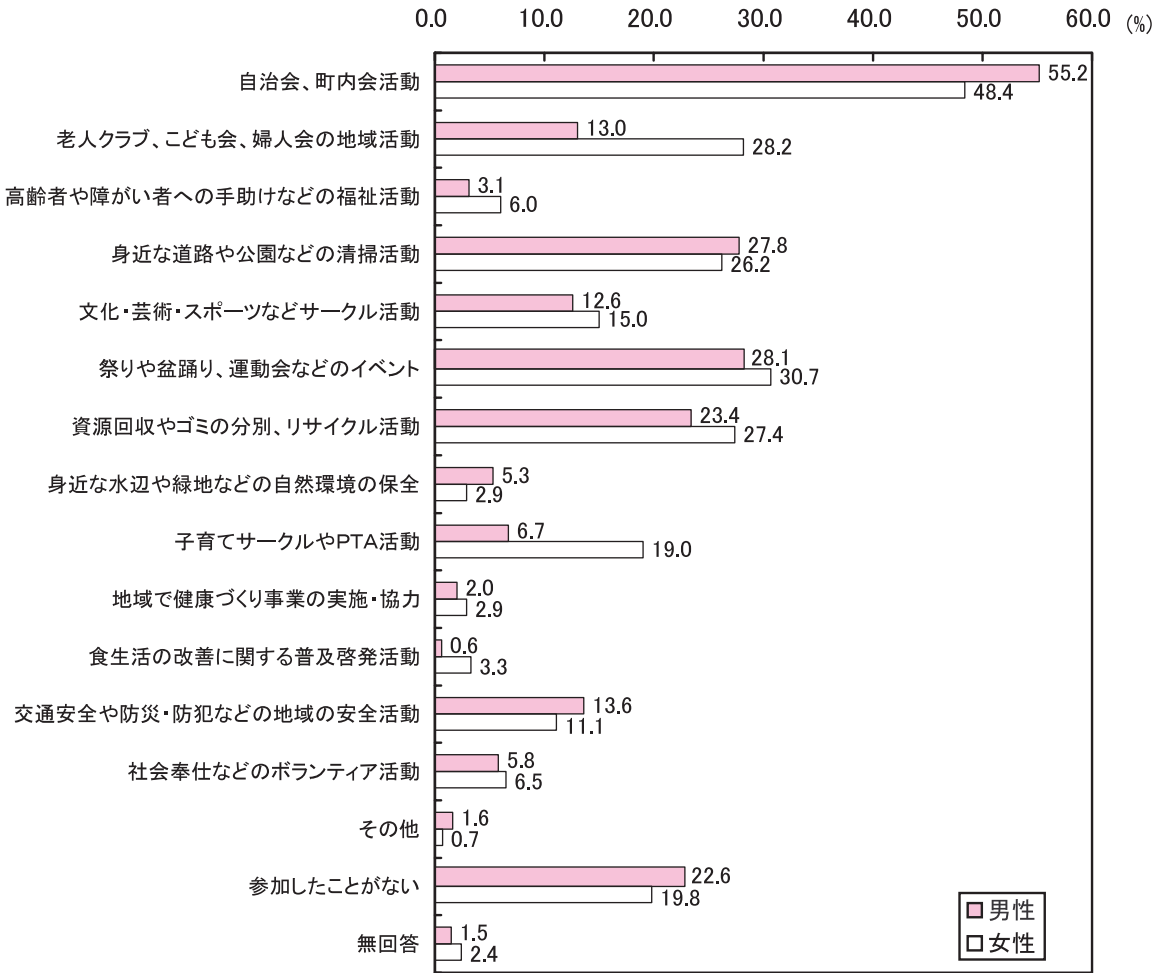
【全体結果】

「自治会、町内会活動」が最も多く 5 割を超えている。以下、「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」が約 3 割、「身近な道路や公園などの清掃活動」及び「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」がそれぞれ 3 割弱と続く。一方、「参加したことがない」が約 2 割を占めている。



【性別】

男性・女性ともに「自治会、町内会活動」を挙げた人が最も多く、次いで「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」となっている。男性・女性間で大きな差がみられるものは、「老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動」「子育てサークルやPTA活動」の2つである。



全体	男性	女性	性別無回答
4,917	2,059	2,749	109

【年齢別及び性別・年齢別】

全体・男性・女性ともに、20歳～29歳では「参加したことがない」が最も多い。それ以外では、75歳以上の女性で「老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動」がやや多くなっているものの、「自治会、町内会活動」が最も多い割合を占めている。

		20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上
全 体	自治会、町内会活動	16.6	39.1	60.8	65.1	61.4	55.8	57.2	43.5
	老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動	8.7	15.7	32.1	19.8	15.3	18.1	26.8	34.2
	高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	4.9	2.7	3.7	4.5	4.8	6.9	5.7	6.1
	身近な道路や公園などの清掃活動	15.5	15.0	28.6	30.6	30.9	32.2	35.9	28.3
	文化・芸術・スポーツなどサークル活動	10.0	9.1	15.9	15.5	16.8	19.1	17.7	10.0
	祭りや盆踊り、運動会などのイベント	26.8	30.4	40.9	35.4	29.6	25.1	22.9	16.2
	資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	17.0	20.9	27.7	30.3	27.2	25.3	29.7	24.7
	身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	2.1	0.4	4.2	4.4	5.0	6.2	7.9	4.0
	子育てサークルやPTA活動	4.5	20.3	33.3	18.3	7.4	4.5	2.5	2.2
	地域で健康づくり事業の実施・協力	0.4	1.0	2.4	1.5	2.8	5.5	4.2	4.6
	食生活の改善に関する普及啓発活動	0.8	0.7	1.4	2.3	2.4	4.5	4.2	2.2
	交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	2.8	7.2	17.9	15.3	13.5	12.4	16.5	10.1
	社会奉仕などのボランティア活動	8.5	3.4	4.8	5.8	5.4	8.1	11.5	6.4
	その他	1.3	1.1	1.0	0.6	1.1	1.4	1.0	1.6
	参加したことがない	40.8	29.9	14.3	14.9	16.3	16.9	16.5	21.9
	無回答	0.4	0.8	2.0	1.4	1.7	1.4	3.2	6.0
男 性	自治会、町内会活動	15.6	36.8	59.7	67.9	65.5	60.5	65.0	60.9
	老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動	5.2	5.9	15.6	12.3	8.0	10.0	19.7	29.4
	高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	2.6	2.6	2.4	1.7	2.4	4.2	3.3	6.8
	身近な道路や公園などの清掃活動	14.6	13.5	29.5	28.0	32.5	36.3	37.7	35.7
	文化・芸術・スポーツなどサークル活動	13.0	7.6	15.3	12.1	12.4	15.3	17.5	10.6
	祭りや盆踊り、運動会などのイベント	22.9	24.7	37.8	33.8	32.1	25.8	23.0	16.6
	資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	13.0	16.1	22.2	27.3	24.5	24.2	28.4	30.2
	身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	0.5	0.3	6.6	5.6	6.4	7.9	10.9	6.4
	子育てサークルやPTA活動	0.0	7.2	13.9	12.3	3.2	3.2	2.2	3.0
	地域で健康づくり事業の実施・協力	0.5	0.0	1.4	1.0	0.8	3.7	3.8	6.8
	食生活の改善に関する普及啓発活動	0.5	0.0	0.3	0.2	0.8	0.5	1.1	1.7
	交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	2.6	7.9	14.6	15.5	14.5	16.3	19.7	17.4
	社会奉仕などのボランティア活動	6.3	4.9	5.6	4.8	3.6	6.3	9.3	7.7
	その他	2.6	2.3	0.7	1.2	1.2	2.6	1.1	1.7
	参加したことがない	43.8	34.9	20.1	16.9	16.9	16.8	18.0	17.0
	無回答	0.0	1.3	1.7	1.0	1.2	0.5	1.6	3.8
女 性	自治会、町内会活動	17.2	40.9	61.2	62.8	57.7	53.0	50.0	34.4
	老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動	11.1	23.0	43.5	25.8	21.5	25.6	33.2	36.7
	高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	6.5	2.7	4.3	6.7	7.0	9.3	7.5	6.1
	身近な道路や公園などの清掃活動	16.1	16.2	28.2	32.9	29.2	29.3	34.1	24.7
	文化・芸術・スポーツなどサークル活動	7.9	10.3	16.5	18.3	20.4	23.7	17.3	8.9
	祭りや盆踊り、運動会などのイベント	29.4	34.8	43.5	36.6	27.5	24.7	22.9	15.8
	資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	19.7	24.5	31.6	32.7	29.2	26.5	30.8	21.2
	身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	3.2	0.5	2.6	3.6	3.2	4.7	5.1	2.3
	子育てサークルやPTA活動	7.5	30.1	46.9	23.0	11.3	6.0	2.8	1.8
	地域で健康づくり事業の実施・協力	0.4	1.7	3.1	1.9	4.2	7.4	4.7	3.1
	食生活の改善に関する普及啓発活動	1.1	1.2	2.2	3.9	3.9	8.4	6.5	2.6
	交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	2.9	6.4	20.3	15.3	12.3	9.3	13.6	5.1
	社会奉仕などのボランティア活動	10.0	2.2	4.1	6.5	6.7	9.8	13.1	5.1
	その他	0.4	0.2	1.2	0.2	1.1	0.5	0.9	1.5
	参加したことがない	38.7	26.2	10.5	13.3	15.8	15.8	15.9	25.3
	無回答	0.7	0.5	2.2	1.7	2.1	1.9	4.7	6.4

※ 網掛け・太字は、各種別でシェアの一番高いものを示している。

	全体	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上	年齢無回答
全体	4,917	471	713	711	953	541	419	407	672	30
男性	2,059	192	304	288	414	249	190	183	235	4
女性	2,749	279	408	418	535	284	215	214	392	4

【地区別】

すべての地区において「自治会、町内会活動」が最も多いが、北区で6割、南区で6割弱と他に比べて若干割合が高い。

	北区	東区	中央区	江南区
自治会、町内会活動	60.3	49.8	45.8	51.1
老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動	24.5	16.1	15.5	25.9
高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	4.4	2.7	3.7	4.0
身近な道路や公園などの清掃活動	33.3	25.2	18.6	32.3
文化・芸術・スポーツなどサークル活動	13.8	11.7	12.6	13.5
祭りや盆踊り、運動会などのイベント	33.3	24.7	19.7	37.3
資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	27.5	23.6	25.7	23.8
身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	4.4	2.4	2.7	4.0
子育てサークルやPTA活動	12.6	9.7	11.4	15.7
地域で健康づくり事業の実施・協力	2.5	1.4	1.5	2.6
食生活の改善に関する普及啓発活動	1.4	0.9	1.6	1.9
交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	11.9	11.4	10.1	13.8
社会奉仕などのボランティア活動	6.4	4.3	5.6	6.4
その他	1.4	1.2	1.1	1.0
参加したことがない	14.4	23.7	27.5	17.3
無回答	1.8	2.1	2.1	2.4

	秋葉区	南区	西区	西蒲区
自治会、町内会活動	53.9	57.6	53.5	45.1
老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動	28.9	28.4	20.3	35.6
高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	6.1	7.4	4.7	9.8
身近な道路や公園などの清掃活動	35.6	25.3	26.2	31.9
文化・芸術・スポーツなどサークル活動	17.5	16.7	13.4	19.3
祭りや盆踊り、運動会などのイベント	40.0	41.6	27.8	36.4
資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	26.6	23.3	27.5	26.4
身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	6.9	5.8	3.9	6.1
子育てサークルやPTA活動	18.5	18.3	14.1	15.8
地域で健康づくり事業の実施・協力	4.5	7.0	1.7	5.0
食生活の改善に関する普及啓発活動	2.8	8.2	1.8	3.7
交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	13.6	17.1	12.1	13.5
社会奉仕などのボランティア活動	7.3	7.0	6.4	10.3
その他	0.6	0.4	1.1	1.8
参加したことがない	16.5	17.1	22.0	13.2
無回答	2.4	3.5	1.6	2.1

※ 網掛け・太字は、各種別でシェアの一番高いものを示している。

全体	北区	東区	中央区	江南区
4,917	436	866	1,059	421
秋葉区	南区	西区	西蒲区	地区無回答
492	257	978	379	29

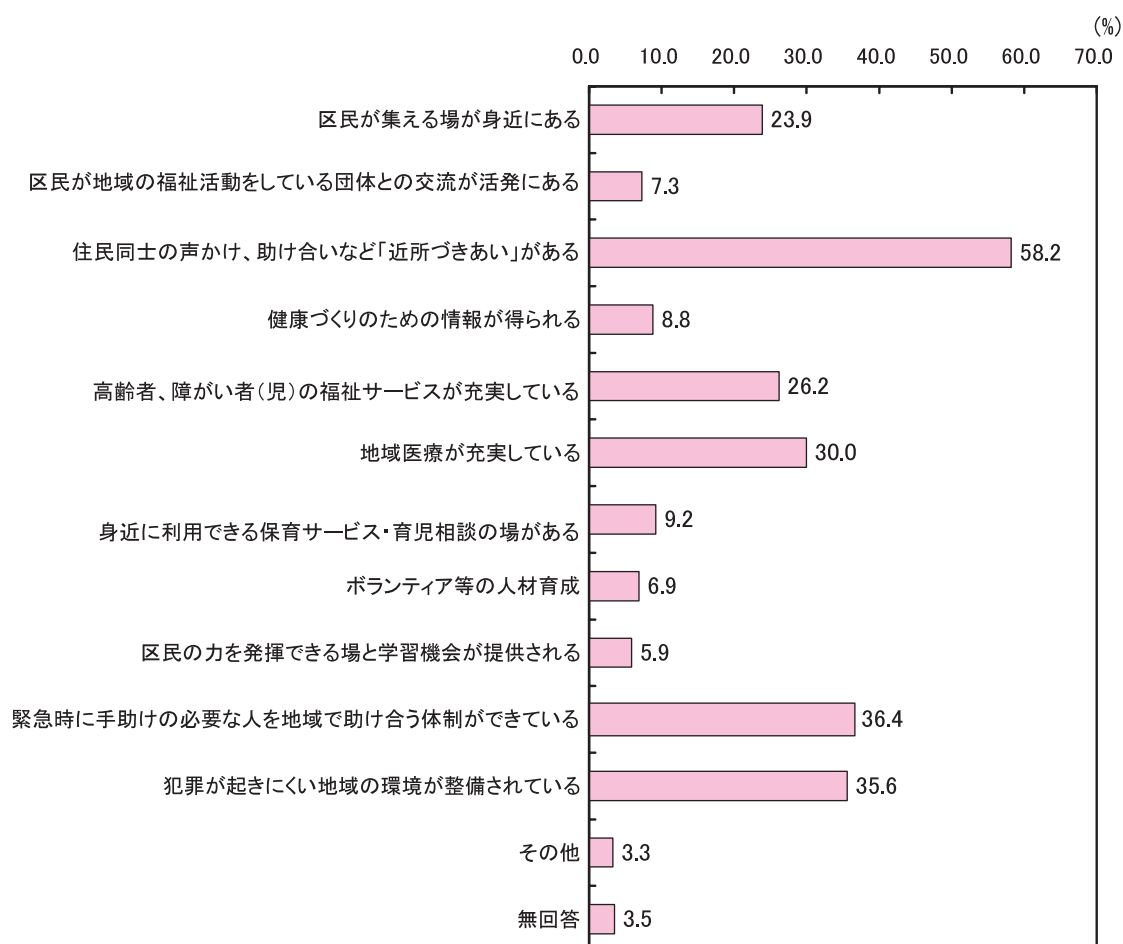
◆より住みやすい地域となるための必要条件

問 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

6 割弱が「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」と回答

【全体結果】

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多く、6割弱の人が挙げている。次いで、「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」、「犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている」を4割弱の人が挙げている。



【年齢別及び性別・年齢別】

全体・男性・女性ともに、どの年齢層においても「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」を挙げた人が最も多く、5割を超えている。

		20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上
全体	区民が集える場が身近にある	17.6	15.4	18.8	23.3	27.5	32.0	34.6	29.3
	区民が地域の福祉活動をしている団体との交流が活発にある	9.1	7.0	10.3	7.0	6.7	6.9	5.2	6.1
	住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	51.8	55.0	53.7	59.7	63.6	67.5	62.4	56.8
	健康づくりのための情報が得られる	5.5	4.8	7.0	8.9	9.8	11.2	14.5	10.6
	高齢者、障がい者(児)の福祉サービスが充実している	27.0	25.1	29.8	28.5	26.1	20.0	20.4	27.2
	地域医療が充実している	26.3	32.0	31.9	32.9	29.8	27.9	27.3	27.5
	身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	21.7	26.2	10.5	5.1	2.8	1.4	1.7	1.6
	ボランティア等の人材育成	5.5	5.9	7.7	10.4	6.5	7.2	4.9	4.5
	区民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	7.2	5.5	6.2	6.8	10.7	6.7	3.2	1.3
	緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	36.9	35.8	39.7	39.0	41.8	38.7	30.2	28.9
	犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	41.2	43.2	42.2	35.2	34.2	33.2	27.3	25.4
	その他	4.9	4.3	3.7	2.7	2.6	1.7	1.5	3.6
	無回答	0.4	0.7	1.3	1.9	3.0	3.1	8.6	10.0
男性	区民が集える場が身近にある	21.4	20.7	22.2	30.4	30.1	35.8	32.2	34.0
	区民が地域の福祉活動をしている団体との交流が活発にある	6.3	8.6	10.4	8.0	7.2	8.9	7.1	6.0
	住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	51.6	52.6	54.2	62.8	63.5	67.9	65.6	60.0
	健康づくりのための情報が得られる	6.8	6.9	8.0	8.0	9.2	12.6	13.1	12.8
	高齢者、障がい者(児)の福祉サービスが充実している	19.3	22.7	26.7	26.1	24.1	20.5	16.9	21.7
	地域医療が充実している	27.6	31.6	31.3	32.1	32.1	27.9	30.6	37.4
	身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	8.9	18.8	10.1	5.3	2.0	1.6	1.1	0.9
	ボランティア等の人材育成	6.8	6.9	6.6	10.1	5.2	7.9	6.0	2.6
	区民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	9.9	5.9	4.9	6.8	10.0	8.4	4.4	1.3
	緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	37.0	31.3	38.9	37.0	41.8	33.2	34.4	32.8
	犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	41.1	43.8	44.8	33.1	35.7	32.1	30.1	31.1
	その他	5.7	5.9	2.8	3.1	2.4	1.6	1.1	1.3
	無回答	0.5	0.7	1.4	1.0	2.8	1.1	4.9	6.8
女性	区民が集える場が身近にある	15.1	11.5	16.5	17.9	25.0	29.8	36.4	25.8
	区民が地域の福祉活動をしている団体との交流が活発にある	11.1	5.9	10.0	6.4	6.0	4.7	3.3	5.9
	住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	52.0	56.6	53.6	57.4	63.7	67.4	59.3	57.1
	健康づくりのための情報が得られる	4.7	3.2	6.5	9.5	10.2	10.2	15.9	8.7
	高齢者、障がい者(児)の福祉サービスが充実している	32.3	27.0	31.3	30.3	28.2	20.0	23.8	31.1
	地域医療が充実している	25.4	32.4	32.5	33.3	27.8	28.4	25.7	24.0
	身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	30.5	31.9	11.0	5.0	3.5	0.9	2.3	2.3
	ボランティア等の人材育成	4.7	5.1	8.6	10.5	7.0	6.5	4.2	5.9
	区民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	5.4	4.9	7.2	6.9	10.9	5.1	1.9	1.3
	緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	36.9	39.2	40.7	40.6	42.6	43.3	27.1	27.8
	犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	41.2	42.6	40.2	36.8	33.5	35.3	25.7	22.4
	その他	4.3	3.2	4.3	2.4	2.8	1.9	1.9	5.1
	無回答	0.4	0.7	1.2	2.6	3.2	4.7	11.2	10.5

※ 網掛け・太字は、各種別でシェアの一番高いものを示している。

	全体	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳以上	年齢無回答
全体	4,917	471	713	711	953	541	419	407	672	30
男性	2,059	192	304	288	414	249	190	183	235	4
女性	2,749	279	408	418	535	284	215	214	392	4

【地区別】

どの地区においても「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」を挙げた人が最も多く、過半数を超えている。

	北区	東区	中央区	江南区
区民が集える場が身近にある	28.4	22.4	24.0	21.4
区民が地域の福祉活動をしている団体との交流が活発にある	6.4	5.9	6.6	8.8
住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	65.1	53.2	58.3	58.4
健康づくりのための情報が得られる	9.2	7.4	8.5	8.8
高齢者、障がい者(児)の福祉サービスが充実している	24.3	28.4	26.8	24.0
地域医療が充実している	28.0	30.0	29.9	26.8
身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	7.3	11.3	10.9	8.8
ボランティア等の人材育成	6.4	5.7	5.4	7.6
区民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	4.8	5.1	6.1	7.4
緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	36.7	37.1	39.6	33.3
犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	33.7	40.4	36.8	36.3
その他	3.4	2.4	3.3	4.3
無回答	2.3	3.6	2.5	4.5

	秋葉区	南区	西区	西蒲区
区民が集える場が身近にある	24.8	29.6	20.8	27.4
区民が地域の福祉活動をしている団体との交流が活発にある	11.2	10.9	6.4	7.7
住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	62.8	57.2	56.7	60.7
健康づくりのための情報が得られる	10.2	8.9	9.0	9.2
高齢者、障がい者(児)の福祉サービスが充実している	23.4	24.1	27.5	26.4
地域医療が充実している	33.1	26.8	31.2	31.9
身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	6.1	8.6	8.8	8.4
ボランティア等の人材育成	7.7	8.2	8.7	7.4
区民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	6.5	6.6	6.9	3.4
緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	38.6	33.5	35.9	31.7
犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	28.9	34.2	38.0	27.2
その他	2.0	3.1	3.7	4.0
無回答	4.1	4.3	3.3	3.2

※ 網掛け・太字は、各種別でシェアの一番高いものを示している。

全体	北区	東区	中央区	江南区
4,917	436	866	1,059	421
秋葉区	南区	西区	西蒲区	地区無回答
492	257	978	379	29

(2) 中央区における健康と福祉に関する課題調査

①調査目的

計画策定の基礎作業として、生活全般について日頃思っている課題を把握するために、児童福祉施設や障がい者施設、各種健康診査会場などで記述式のアンケートを行いました。

②調査期間

平成20年6月2日～7月18日

③課題の整理

約1,300人からお寄せいただいた約1,400件の課題の内容は、生活していく上で必要な生活実態全般に関わるものであることから、国の「新国民生活指標」※7の活動領域をもとに7種類に分類しました。

新国民生活指標の8つの活動領域			地域健康福祉課題の7分類
1. 住む	住居，住環境，近隣社会の治安などの状況	➡	1. 住宅・生活環境に関する課題
2. 費やす	収入，支出，資産，消費生活などの状況		
3. 働く	賃金，労働時間，就業機会，労働環境などの状況	➡	2. 働くことに関する課題
4. 育てる	育児・教育支出，教育施設，進学率などの状況	➡	3. 子育てに関する課題
5. 癒す	医療，保健，福祉サービスなどの状況	➡	4. 医療，保健，福祉サービスに関する課題
6. 遊ぶ	休暇，余暇施設，余暇支出などの状況	➡	5. 学ぶことに関する課題
7. 学ぶ	大学，生涯学習施設，文化的施設，学習時間などの状況		
8. 交わる	婚姻，地域交流，社会的活動などの状況	➡	6. 地域の交流・活動などに関する課題
			7. 生活活動全体に関する課題

④課題の調査先一覧

区分	調査先
障がい福祉関係	ワークセンター日和山・明生園・ひしのみ園・あどばんす・ふらっと・さんろど・つくし工房利用者及び保護者
高齢介護関係	「高齢者等見守りネットワーク事業」講演会来場者，介護認定審査会委員，ケアマネジャー※ ⁸ ，地域包括支援センター※ ⁹ 利用者
児童福祉関係	公立保育園保護者，地域子育て支援センター※ ¹⁰ ・子育て応援ひろば・新潟市児童センター・ひまわりクラブ利用者
健康増進・地域保健福祉センター関係	地域保健福祉センター※ ¹¹ 地域連絡会議出席者，食生活改善推進委員，地域保健福祉センター相談事業・乳がん検診・骨粗しょう症健診・離乳食・幼児食講習会・リハビリ教室・さわやかトーク宅配便来所者
策定委員関係	民生委員・児童委員，マザーズフレンドくらぶ利用者，新生児訪問対象者，中央区身体障がい者福祉協会，医療機関ソーシャルワーカー※ ¹²

⑤地域の健康と福祉に関する課題（お寄せいただいた課題を整理し、掲載しています。）

1 住宅・生活環境に関する課題

○ごみ出しなどに困っている

- ・ ごみ出しマナーが悪い。
- ・ ポイ捨てで街が汚い。来訪者にも見場が悪い。
- ・ カラスがごみを散らかす。
- ・ 足腰が悪いので、特に冬場の早朝のごみ出しが大変。
- ・ ごみの収集場所が持ち回りで回ってくる。
- ・ 町内は老人が多く掃除当番ができない家庭が多い。
- ・ 道路にタバコの吸殻、缶やペットボトルが捨てられている。

○地域での支え合いがもっとあればよい

- ・ お隣同士や近所の仲が薄れてきた。お隣同士ですら話をしない。
- ・ 一人では不安で散歩に出られない。付き添ってくれる人がほしい。
- ・ 一人暮らしで何かあった時不安。町内の当番は障がい者は除いてほしい。
- ・ 冬期、降雪時の除雪。
- ・ 災害の時声をかけてくれるなど、周りの人の支えが必要。

○地域で暮らしたい

- ・ 一人暮らしなので安心して暮らしたい。

- ・ もっと高齢になっても家で安心して暮らしたい。
- ・ 一人暮らしになった時の生活を考えると不安。
- ・ 一人用の市営住宅を造ってほしい。
- ・ 緊急時の連絡網の整備や安否確認をしてほしい。
- ・ 家族介護が低下している。

○公共交通機関などが少ない

- ・ 原油価格の上昇に伴い、車を利用していた人も他の交通方法を欲していると思う。
- ・ バス停の文字が小さかったり、不便だと感じたりすることが多くある。
- ・ 病院に通院するのにバスを利用できない。
- ・ バスや電車の交通網が整っていない。麻痺があり体が不自由なので、ステップなどは不安。
- ・ バス停が遠い。
- ・ 乳児を連れての公共交通機関の利用は不便。

○もっと歩きやすい道路に

- ・ 歩道が狭く段差があり移動が大変。
- ・ 街中で歩道にお店の看板などが置いてあり歩きにくい。
- ・ 子どもと散歩したくても、車が通る道しかないので、危険な時がある。
- ・ 歩道と車道(交差点)に段差があり、シルバーカーや車いすの利用者や介護者が困っている。
- ・ 自転車のマナーが悪く、歩道が歩きにくい。
- ・ 歩道などにつかまるものがなく、とても歩きづらい。
- ・ 目が不自由で歩道に電柱があったり、段差が困る。
- ・ 道路に点字ブロックや誘導する人を増やしてほしい。
- ・ 自転車用通路をもっと整えてほしい。
- ・ 車の通りが危ないので道を広げてほしい。
- ・ 子どもが通う道に歩道があるといい。

○交通安全施設が必要

- ・ 保育園の前の横断歩道に信号がない。
- ・ 見通しの悪い角地にカーブミラーがほしい。
- ・ カーブミラーの設置や信号の設置を希望しても、すぐに受理されない。

○利用しやすい公園・駐車場に

- ・ 公園がごみや犬のフンで汚れているので、衛生的に問題がある。
- ・ 未就園児が安心して遊べる遊具が公園に少ない。
- ・ 近くに魅力的な公園がなく、子どもを外で遊ばせる場所に困っている。
- ・ 公園のトイレが薄暗く、汚いところが多い。

- ・ 駐車場で隣との間隔が狭く、チャイルドシートへの子どもの乗せ降ろしが不便。
- ・ 駐車場が少ない。駐輪場が少ない。
- ・ バイクの騒音や、深夜の公園に集う若者がうるさい。
- ・ のら猫やハトにえさを与えないでほしい。
- ・ 住宅地なのに交通量が多く危険で騒がしい。静かな環境にしてほしい。
- ・ 高層ビルが建ち、街に緑が少ない。環境、空気が悪い。
- ・ ペットの飼い方のマナーの悪さ、特にフンや泣き声。
- ・ 不法駐車が多い。

○火災や犯罪、悪質商法などへの不安

- ・ 街灯が少なく暗い。
- ・ 古町モールで怖そうな人が路上で勧誘している。
- ・ 子どもの通学路に不審者が出ることもある。
- ・ 街灯が少ないので、夜道が危険。
- ・ 狭い小路や夜間営業の店が多く、治安がとても心配。
- ・ 高齢者の一人暮らしや空き家が多く防災、防犯が心配。
- ・ 「こども110番」の表示を大きくしてほしい。
- ・ 「こども110番」の家の協力をしてくれる地域のお店が、より沢山あると助かる。

○災害時や緊急時の対応

- ・ 災害時の避難場所がわからない。
- ・ 災害があった時にはどうすれば良いか不安。地震、災害発生の際、具体的にどうしたらいいかわからない。
- ・ 保育園の園舎が古くて、耐震性が心配。
- ・ 下宿・アパート・マンションが多く、車の路上駐車が目立つ。緊急時や災害時は道路の確保が必要。
- ・ 一人暮らしで倒れた時にどうなるか不安。
- ・ 町内で災害組織活動に取り組んでいない。

○身近に商店がなく、買い物ができない

- ・ 市の施設などにリサイクルのお店を作してほしい。
- ・ 空き店舗が多く、人の流れも少ないため、さびしい感じがする。
- ・ 高齢者が買い物に行けるスーパーや店が減ってきている。ちょっとした用事を足せなくて困る。
- ・ 近くに商店・スーパー・コンビニがなく不便。町内の小売店がなくなったので、買い物ができない。
- ・ 車の運転ができなく、買い物や受診が不便。

○金銭管理・預金の引き出しに困っている

- ・ 手が不自由で字が書けないため、定期預金を窓口で簡単に引き出せない。
- ・ ガソリンが上がって、家計が大変。
- ・ 年金も先細りし、物価も上がり将来の生活が不安。

○その他

- ・ 商店街に屋根がなく雨の日は困る。
- ・ お店に入る時、手で開ける店があり、ベビーカーを押していると大変。
- ・ 子どもと一緒に気軽に入れる飲食店が少ない。
- ・ 自動ドアにぶつかったり、はさまれたりする車椅子の方がいる。
- ・ さまざまな場面で案内図が不親切で、一方通行の道路も多くてとてもわかりにくい。
- ・ スーパーやデパートに車椅子が置いていない。
- ・ ビンのふたやワインの栓をあける事や、蛍光灯の取り換えができない。
- ・ 側溝の掃除が大変。
- ・ 県外から引越してきたが、電柱などに番地表示などの目印が少ない。

2 働くことに関する課題

○障がい者の雇用

- ・ 身内に障がいのある子どもがおり、将来が不安。
- ・ 施設の工賃が安すぎて暮らせない。

○就労環境について

- ・ 介護・医療現場での労働条件を良くしてほしい(人、賃金など)。
- ・ 駐車違反除外車の除外区域が縮小され、訪問ヘルパーは困っている。収入が少ない上に駐車料金が負担となっている。
- ・ 介護職への就業が若年も含め急低下している。
- ・ 親戚の子どもが福祉の仕事に就いているが、内容がきついらしく、長く続けられないようである。
- ・ 介護職員の激務による疲労・早期退職が見られ、現場が困っているように思われる。

○子育てしながら働ける環境が整っていない

- ・ 幼稚園・保育園が定員オーバーで入園できないかもしれないと聞き心配。
- ・ ひまわりクラブが学校区内にない。
- ・ 夜間、子どもを預ける場所がなくて困っている。急に仕事が入ったり、仕事を休めない時のために、家の近くに安心して預けられる場所がほしい。
- ・ ひまわりクラブは小学校3年生までなので、4年生以降預けるところがない。夏休みなどの長期休み

でも預かってくれる施設はないか。

- ・ 子どもが放課後を過ごす場所が心配。共働きなので夜まで子ども一人で留守番させるが心配。学童保育を充実させてほしい。
- ・ 仕事をしているので、土・日・祭日も保育園で子どもを預かってほしい。
- ・ 土・日に仕事のため、子どもを預けたいが料金が高いので困る。保育料の方がパート代より高くなる。

3 子育てに関する課題

○子育てについての悩み、不安を持っている人が多い

- ・ 児童センターのおかげで多くの母親の悩みも解消していると感じるが、病気がちの母親や障がいのあるお子さんを持つ方が、児童センターのような、気軽に行くことができる場所が身近にあるとよい。
- ・ 子どもがゲームばかりで集団で遊ぶことや、人間関係を築けないこと。
- ・ 少子化が問題になっているのに、なかなか子育ての環境が良くないので、もっともっと子どもを産んで育てていける環境をつくってほしい。
- ・ 母子家庭でも安心して暮らしたい。
- ・ 離乳食のメニュー。
- ・ 子どもの相談日が平日のため、行けずに困る。
- ・ 同じ保育園の同世代の子どもを持つ母親との交流が少ない。意見交換できると良い。

○地域でも子育て支援を

- ・ 子どもたちと地域の交流があるとよい。
- ・ 支援センターが遠くて、車でないと行けない。駐車場が少なく止められないこともある。
- ・ 入園前の子どもに地域で勉強、遊びなどを学ばせる場所・機会がほしい。
- ・ 子ども同士で安心して遊べる環境を用意しづらい。

○子育て環境について

- ・ 夕方頃まで遊ばせてもらえる施設がほしい(午後5時頃までだとありがたい)。
- ・ 子どものオムツ替えや授乳スペースが少ない、ある場所が分からない。
- ・ 家事や子どもの保育園の迎えなどでヘルパーの助けを借りたい。
- ・ 周りに知り合いがおらず、子どもを預かってもらえる所がない。
- ・ これから仕事をしたいが、保育園をどうするかよくわからず、仕事を見つける方が先か、保育園が先か困っている。
- ・ 障がい児の保育施設がない。
- ・ 子育てをしながら働く女性のために、6年生まで放課後を安心して過ごせる環境に整えてほしい。

○子どもの遊び場がない

- ・ 子どもを安心して遊ばせる場所があるとよい。
- ・ 雨や悪天候時の室内遊び場が少ない。
- ・ 学校の長期の休みなどに子どもの居場所がほしい。
- ・ 近くに子どもたちが、ボール遊びなどができる安全な場所がなく、道路で遊ぶしかない状況にある。
- ・ 近くに公園がなく、子どもが自転車を練習できる場所がほしい。
- ・ 母と子で参加できるイベントに参加したい。
- ・ 引越してきたが、とにかく施設の場所が分からないし、分かりにくい。施設の駐車場も少ない。

○少子化を実感している

- ・ 少子化で地域に子どもが少なく、交流(遊び相手)が少ない。
- ・ 先進国を参考にするなど、少子化対策を急いでください。
- ・ 子ども達がいらない老人の町になっている。
- ・ 老人だけでなく、子どもにもっともっとお金を掛けるべき。

○その他

- ・ 小さな子どもが軽食を食べるスペースがない(福祉や子育てステーションでさえ)。
- ・ 出産費用、子育てにもお金がかかるため、出生も少ないと思う。子育てしやすいよう費用の軽減や、児童手当の増額、期間の延長をしてほしい。
- ・ 児童扶養手当が所得に応じて減らされて困る。

4 医療、保健、福祉サービスに関する課題

○健康に暮らしたい

- ・ 健康講座を増やしてほしい。
- ・ 運動不足。
- ・ 健康診査を受ける機会がない。
- ・ 検診受診日の日数を多くしてほしい。人が多すぎてとても待つので、分散してほしい。
- ・ 気軽に運動ができる場所がほしい。
- ・ 受動喫煙にあうことが多く、特に子どもを連れている時に困る。
- ・ 成人女性の各種検診が40歳以上のようなので、働き先で健診がある方以外は、受診機会がない。
- ・ 一人暮らしでは食事の栄養バランスが心配。
- ・ 働いているのでなかなか運動できない。
- ・ メタボ対策をしたいが、意思が弱くてできない。
- ・ 散歩コースがあればいい。

○医療体制, 受診支援体制について

- 分娩可能な病院が減少している。
- 予防接種, 乳児健診が土曜日, 日曜日にもできるようになってもらいたい。
- 身体が不自由で病院受診が大変。具合が悪くなったときに心配。
- 日曜, 祝日に病院がやっていない。
- 子どもの急患センターを増やしてほしい。
- 薬代や医療費が高くて医者に行けない。
- 終末医療はどうなるのか不安。

○福祉サービスの利用

- デイサービス※¹³以外で気軽に障がい者が集まって, 自由に体を動かす事ができる場所があると良い。
- 子どもと暮らしているため, 介護保険の家事援助サービスが利用できないで困る。
- 認知症※¹⁴になった時, どの介護施設に入れてもらえるのか不安。
- 配食サービスで安否確認をしてほしい。
- 医療依存度の高い人の入所できる施設がない。
- 障がいのある子どもの就労のことや, 入所できる施設の数が少ないこと。
- 市福祉バスのリフトが狭くて, 不便を感じる。
- 初回の要介護認定調査が遅い。
- 健診や子育ての相談, 母子健康手帳の交付など, 土・日でも対応してほしい。
- 子どもが肢体不自由児のため, いろいろな申請や更新申請などで, 毎月数回, 区役所に手続きに行っているが, まとめてできないか。
- 役所やハローワークなど, 手続き関係の所はもう少し遅くまでやってほしい。毎日午後5時まで勤務なので, 行くことができず困る。
- 住民サービスについてボランティアの活用等でいつでも利用できるような事を希望する。
- 地域のイベントなどに障がいのある人が普通に参加できることを前提に, スタッフの配置などの配慮が必要。

○欲しい情報がいつでも手に入る状態ではない

- 保育園の開放情報を広報などに詳しく記載してほしい。
- 介護保険の使い方がわからない。介護保険について情報が乏しい。
- 障がい児の集まる広場の情報が少ない。役所や支援センターにも情報が無い。分け隔てなく集う場所を意識してつくってほしい。
- 講演会など出向きたいものの情報を知る方法があるとよい。
- かかりつけの医療機関が休診のときや緊急的なときに, 地域の医療機関を詳しく知っておきたい。
- 携帯やパソコンを使わなくても, 高齢者にわかりやすい広報を充実してほしい。

○相談窓口について

- ・ 小さな相談ごとをするところがない。
- ・ 心配ごとの相談窓口が不足している。
- ・ 健康の事で何でも相談できる窓口がほしい。
- ・ 障がい児に関する相談を全般的に受け付けてくれるところがあればいい。
- ・ 親亡き後の生活が不安で、相談できる人、信頼できる人がほしい。
- ・ 心の相談機関が少ない。

○施設の整備

- ・ 施設入所できない人が多い。
- ・ 保健福祉センターの駐車場が狭くて、いつもいっぱい止められない。
- ・ 介護施設の不足(入所2～3年待ちでは先進国とはいえない)。
- ・ 学童保育が学校の敷地内にあったらよい。
- ・ 移動図書館があればいいと思う。
- ・ 認知症のため入眠せず夜間活動しているため、介護に困っている。夜遅くまで利用できる施設はないだろうか。
- ・ 地域に障がい者が日中過ごせる施設が無い。施設は駐車場が狭い。
- ・ 公共施設の階段には手すりを付けてほしい。

○その他

- ・ 母子健康手帳が大きくてかさばり持ち歩けない。
- ・ 高齢者世帯で私の負担が重く疲れます。
- ・ 介護と子守りで子供を遊びに連れて行けない。

5 学ぶことに関する課題

○地域での文化的余暇活動

- ・ トレーニングセンター及びプールが近くにあるとよい。
- ・ 聴きたい公民館の講座が平日ばかりである。
- ・ 徒歩10分から15分くらいで年寄りが気軽に集まれる所がない。
- ・ 低料金で運動や習い事ができればいい。
- ・ 障がい者が気軽にできる、遊歩道・スポーツ施設があるといい。
- ・ 図書館が一斉に月曜日休館なので不便。

○学校教育について

- ・ 弱視学級を作ってほしい。

- ・ 少人数学級(20人)、英語教育、優秀な教員の配置。

○福祉教育、人権教育の推進(差別・偏見をなくしたいを含む)

- ・ 障がいのある子どもを持つ家族の肩身が狭い。子どもを病院に連れて行くのが大変。
- ・ なんとなく、冷たい眼で見られているような気がする。
- ・ 学校の先生や地域の人に発達障がいを幅広く理解してもらうための研修会が必要。

○その他

- ・ 法律や制度が分かりにくい。
- ・ 小学校の耐震性が心配。
- ・ 小学校の子ども的人数が少ないため、学校行事は家庭的であるが盛り上がり欠け、PTA活動にも負担がかかる。
- ・ 地区に中学校を新設してほしい。

6 地域の交流・活動などに関する課題

○地域の交流やコミュニケーションについて(近隣関係も含む)

- ・ 朝夕など「あいさつ」を交わす人が少ない。
- ・ 高齢者が楽しく談話ができる場所があるとよい。
- ・ お年寄りの一人暮らしが多く、周りとの付き合いも少ない。
- ・ お年寄りや子どもが交流する場がない。
- ・ 近所の付き合いが昔に比べ少ない。震災が起きた時、お年寄りが1人で暮らしている家庭などが増えたので心配。
- ・ 一人暮らしで急に病気になった時に、誰に病院に連れて行ってもらうか心配。
- ・ マンションに住んでいるが、住民同士の交流がない。
- ・ 町内会で行事が全く無い。あっても防災訓練だけ(年1回)。
- ・ ひきこもって他の人と交流しない老人が多い。老人クラブなどにも入りたがらない。
- ・ 近所付き合いをしない人が多く、近所に住む人の様子を知らない。
- ・ 地域で若者と年寄りの意見が違って困る。
- ・ 共働きが多く行事への参加が少ない。
- ・ マンションの若い世代との年齢差があり、地域活動がうまくいかない。
- ・ 人とうまく付き合っていない。

○老人クラブについて

- ・ 一人暮らしの老人を皆の集まりの中に入れてもらうにはどうしたらいいか。
- ・ 自治会、老人会の顔が見えない(接点がない)。

○地域での活動について

- 若手が少なく後継者不足。
- 認知症で独居の人のごみ出しやごみ当番、町内の班長の役割分担が困難。
- 自治会で野外イベントを企画しても、公園など公共の場所がないので行えない。
- コミュニティ協議会は一部の人ばかりの活動で、活動が不透明。
- 下水掃除や草取りなどの町内の行事に出ない人が多い。
- 側溝の掃除を自治会毎に実施しているが、年1回とはいえ、大変な負担である。

○地域の役員のあり方について

- 区制になり、業務多忙。町内全体の内容を知る必要があり苦勞している。
- 若手役員が大変少ない。これから役員が必要。
- 町内会長の後継者難。私が病人になっても代わりがいなく困っている。
- 子どもが少なく補導部が機能せず。
- 町内の役員のなり手がいない。

○地域で集う拠点について

- お年寄りが気軽に集い、お茶のみができる場所があれば。
- 若い人と高齢者が触れ合う環境がほしい。
- コミュニティ施設がほしい。
- 高齢者の交流場所が狭く人数が限られていて、もう少し広い場所がほしい。
- 専業主婦や高齢者が集える場所を増やしてほしい。

○地域のボランティア活動などについて

- 子どもをボランティアなどに気軽に参加させたい。
- 認知症ケア病院のボランティア不足。
- 年を重ねると、日常生活でちょっと手を貸してもらいたいと思うことが多い(買物、ごみ出し、子守り、電球交換など)。
- ボランティアをしたいが法的な身分保障などの決め事がないためにできない。

○地域活動の連携について

- 自治会と民生委員・児童委員が情報共有し、作業することで充実した結果が得られるが、守秘義務もあり本当の協力関係ができるのか。
- 一人暮らしや高齢の二人暮らしが多く、近所付き合いがなかったりすると、生活で困ったことが出てきたときに、見守りや支援できる組織がどれくらいあるのか。
- 軽度の認知症者を支えるのに、関係する人達の連携がうまくいかない。
- 町内の一人暮らしの老人が、少し認知症が始まってきたので、遠方の身内に連絡を取ってあげたいが、連絡先を自治会には教えてもらえないので心配だ。

○地域における理解不足

- ・ 町内会費は同じに納めているのに、子どもが郊外の学校に通っているため、住んでいる町内の行事に参加させてもらえなかったり、校区の子どもたちに配られた図書カードなどをもらえなかったりする。

○その他

- ・ 体育館の使用料が高い。

7 生活活動全体に関する課題

○子どもの結婚・後継者について

- ・ 町内に若い人が少なく後継者不足。防犯上も良くない。

○家庭内暴力・虐待について

- ・ 毎日毎日母親を怒鳴りつけているのを聞くとつらくなる。
- ・ 男性が一人で親の介護をしている場合、ストレスで虐待となることが多い。

○その他

- ・ 巡回バスのニコニコ号の継続，エリアを広げる。
- ・ 松林をつぶさないでほしい。
- ・ ガソリンが高くて困る。
- ・ 経済的余裕がない。
- ・ 道路問題，道路計画で困っている。
- ・ 郵便物の宛名の字が小さくて読めないのを，大きくしてほしい。

4 中央区の課題の整理

中央区の現状や課題について、統計データやアンケート結果から整理しました。

■ 統計データからみる中央区の現状

- ・ 65歳以上の人口は22%で住民の5人に1人が65歳以上です。
- ・ 65歳以上のみの世帯数が20%と他の区と比較し高くなっています。
- ・ 14歳以下の人口は12%と8区の中では低くなっています。
- ・ 1世帯当りの人数が8区の中で最も少なく2.20人です。
- ・ 介護保険の認定者数は5.4ポイントと増えています。

このような中で、今後、少子高齢化や核家族化等の進展に伴い、家族内の支え合いだけでなく、「地域での支え合い」の仕組みを工夫することが必要です。

■ 新潟市福祉のまちづくりアンケート

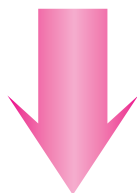
調査項目「地域活動への参加状況」では、すべての区において「自治会、町内会活動」が最も多くなっていますが、中央区は最も比率の高い北区(60.3%)と比較し、14.5ポイント少なくなっています。二番目に多かったのは、中央区では、地域で行われている活動に「参加したことがない」という回答で、8区の中で最も比率が高く27.5%となり、地域のつながりが他の区と比べ希薄になっていることが分かります。

調査項目「より住みやすい地域となるための必要条件」では、どの区においても「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が過半数を超えており、「地域のつながり」を大切にしていることが分かります。

■ 中央区における健康と福祉に関する課題調査

- ・ 住宅・生活環境に関する課題には、「足腰が悪いので、特に冬場の早朝のごみ出しが大変」「一人暮らしなので安心して暮らしたい」など
- ・ 子育てに関する課題には、「子どもたちと地域の交流があるとよい」など
- ・ 医療、保健、福祉サービスに関する課題には、「一人暮らしでは食事の栄養バランスが心配」など
- ・ 学ぶことに関する課題には、「学校の先生や地域の人に発達障がいを幅広く理解してもらおうための研修が必要」など
- ・ 地域の交流・活動などに関する課題には、「マンションに住んでいるが、住民同士の交流がない」など

この調査で寄せられた意見から、公的なサービスだけでは対応できない、ごみ出しなど「地域でのちょっとした手助けや近隣との付き合い」があれば解決できるような、さまざまな生活課題が見えてきました。



■ まとめ

住民の皆さんが日頃生活する上で問題と思っている生活課題はさまざまな分野にわたり、基本的なニーズは公的な福祉サービスで対応し、また家族内の支えを優先しつつも、地域での「支え合い・助け合い」などで補うことなしには、解決することはできません。

生活している“地域”における「支え合い・助け合い」を行うためには、地域に住んでいる人と人とのつながりを強くしていくことが必要です。

次章では、これまで見てきた現状・課題を踏まえ、この計画で目指す基本理念・目標・今後の方針・計画を推進するために必要な主な取り組みを示します。

第3章

地域健康福祉の展開

第3章 地域健康福祉の展開

1 基本理念・・・当計画における基本理念を次のように定めます。

一人ひとりがお互いに
支え合い・助け合い
誰もが安心して暮らせる地域づくり

この基本理念は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して、地域住民のつながりを再構築し、日頃から地域の活動に主体的に参加することにより支え合う体制を実現しようとするものです。

2 計画の目標

基本理念の実現に向け、「地域の健康と福祉に関する課題調査」の結果や策定委員会などから出されたさまざまな課題を福祉や生活などの観点から整理し、その課題を解決するための目標と今後の方針を定めました。

目 標

支え合い・助け合いのできる地域づくり

1

- ① 地域のつながりを広げよう
- ② 地域で見守ろう
- ③ 地域で福祉の輪を広げよう

目 標

仲間づくりのための交流の場づくり

2

- ① 高齢者の交流の場をつくろう
- ② 子どもの交流の場をつくろう
- ③ 障がい者（児）の交流の場をつくろう
- ④ 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

目 標

いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

3

- ① 情報を分かりやすく伝えよう
- ② 利用者の権利を守ろう

目 標

いきいき健康づくり

4

- ① 健康に暮らそう
- ② 健康づくりの環境をつくろう

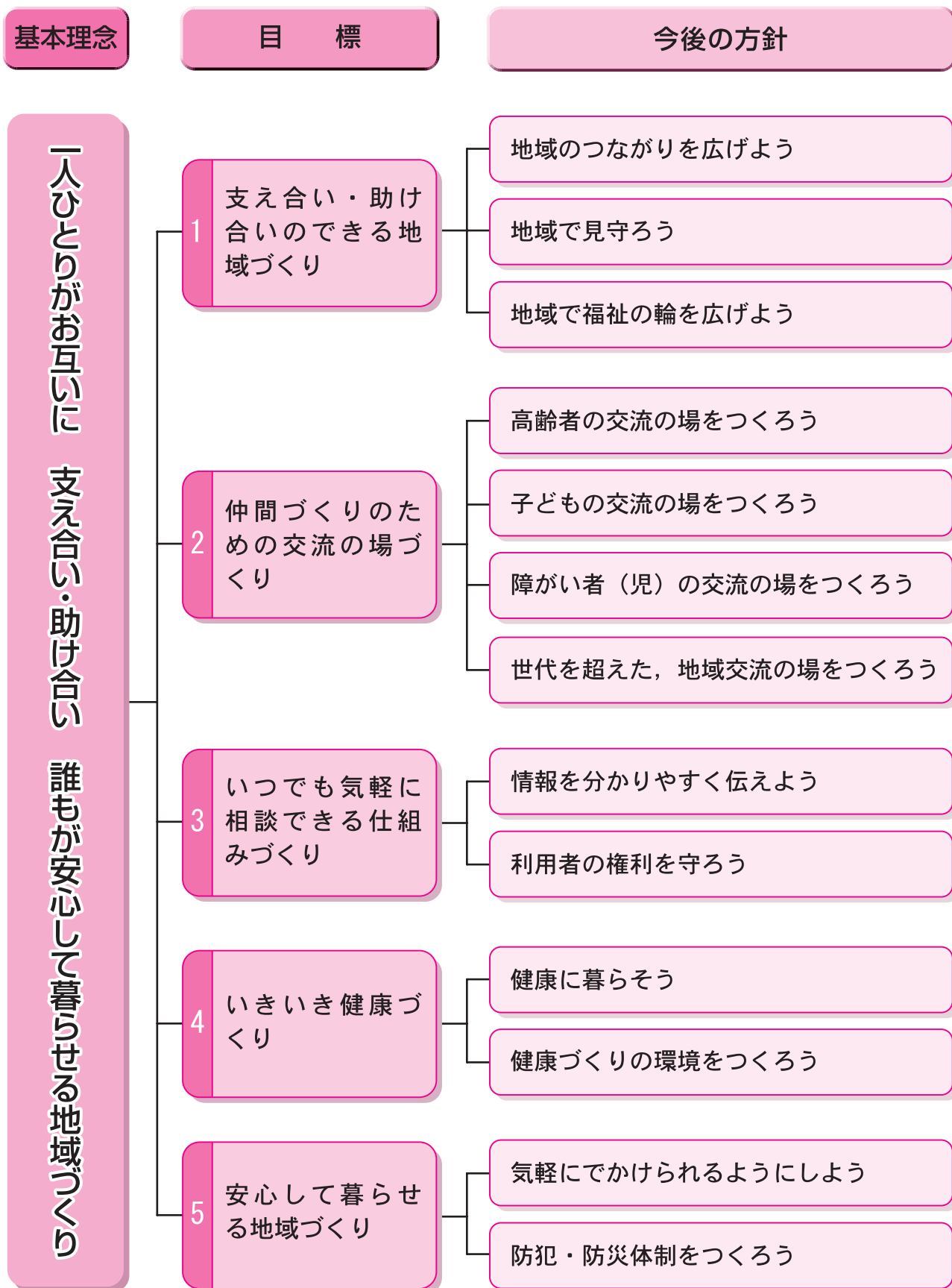
目 標

安心して暮らせる地域づくり

5

- ① 気軽にでかけられるようにしよう
- ② 防犯・防災体制をつくろう

◆施策の体系



3 目標ごとの主な取り組み

ここでは、目標・今後の方針ごとに、どんな取り組みを行うかを「地域」、「区社会福祉協議会」、「区役所・市役所」の3つに整理しました。（「地域」には、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、事業者などを含みます）

目標 1 支え合い・助け合いのできる地域づくり

少子高齢化社会においては、地域で暮らす住民が福祉の受け手であるとともに担い手でもあります。住民一人ひとりが、日頃からの隣近所との交流、安否確認や声かけを行うなど、主体的に地域に関わり「支え合い・助け合いのできる地域づくり」を進めましょう。

【現状と課題】

地域の交流・活動などに関する課題には、「朝夕など挨拶を交わす人が少ない」「お年寄りの一人暮らしが多く、周りとの付き合いも少ない」「マンションに住んでいるが、住民同士の交流がない」「近所付き合いが昔に比べ少ない。災害が起きた時、お年寄りが一人で暮らしている家庭などが増えたので心配」「一人暮らしで急に病気になった時、誰に病院に連れて行ってもらうか心配」などの声が寄せられました。

都市化の進展や生活形態の変化、マンションや集合住宅の立地などにより地域の人間関係が希薄化し、地域社会の機能の衰退が懸念されています。

高齢化が進み、高齢者の生活や意識・ニーズが多様化する中で、現行の公的なサービスだけでは対応できない生活課題を解決して、高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、また、子育て世代や障がい者（児）も地域で孤立することがないように、地域・ボランティア・行政などが協働して支え合っていく必要があります。

【今後の方針と主な取り組み】

1. 地域のつながりを広げよう

近隣とのコミュニケーションづくりのため近所同士の声かけ、自治会・町内会の回覧板の手渡し、敬老会や世代間交流会など地域行事への参加で近隣との交流を深めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・隣近所との交流（声かけ、回覧板の手渡し） ・地域コミュニティ協議会・自治会・町内会行事への参加・呼びかけ（地域の祭り、旅行、敬老会、趣味のグループ）	・地域ふれあい事業 ^{※15} 【64 ページ参照】	・地域コミュニティ協議会への支援【63 ページ参照】 ・自治会等集会所施設借上補助 ^{※16}

2. 地域で見守ろう

日頃から安否確認や声かけなどを行い、一人暮らしの高齢者や障がい者などに対するごみ出し、電球の交換や買い物の代行などの手助けを行い、住民同士のつながりを深め、近隣での助け合いにつなげていきましょう。また、あんしん連絡システム事業、友愛訪問、夕食宅配サービスなど今ある制度を活用し、一人暮らし、あるいは地域から孤立している人などの見守り体制をつくりましょう。

区役所は、従来の福祉の枠組みにとらわれず、地域のさまざまな福祉施設や民間サービス事業者、ボランティア団体、NPOなどの関係機関と幅広く連携し、孤立、虐待、ひきこもりなどでサービス利用に結びついていない人を支援する仕組みづくりを進めます。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・見守り体制づくり ・一人暮らしの高齢者、ひきこもりがちの人、子育て家庭などへの声かけ ・あいさつ運動 ・友愛訪問 ・生活支援（ごみ出し、買い物代行、電球の交換など） ・ごみ出しボランティアの募集	・あったかネットワーク事業 【65 ページ参照】 ・夕食宅配サービス ・ランチサービス ・友愛訪問事業 ・ボランティア活動保険 ・民生委員・児童委員連絡会との連携	・見守り体制づくりの支援 ・あんしん連絡システム事業 ・保健師による訪問指導 ・ホームヘルパーの派遣 ・ごみ出し支援事業 ・民生委員・児童委員との連携 ・地域保健福祉センター地域連絡会議の開催

3. 地域で福祉の輪を広げよう

地域で暮らす若い世代から高齢者まで一人ひとりが、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる環境づくりを進め、地域ぐるみで福祉意識の向上、地域福祉への主体的参加の促進を図り福祉の担い手を育てていきましょう。また、支援を必要とする人を「〇〇ができない人」と一面的に捉えるのではなく、支援によりその人自らの内にある力が引き出せるようなきっかけづくり、支え合いを広げましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・市政さわやかトーク宅配便の活用 ・若者のボランティア体験、地域活動への参加・呼びかけ ・団塊の世代の地域活動への参加・呼びかけ	・各種出前講座 ・ボランティア講座の開催 ・ボランティア活動保険 ・ボランティア相談（ボランティアセンター機能） ・団塊の世代と地域をつなぐ仕組みづくり ・歳末たすけあい事業 ・学校・地域と連携した福祉教育の推進 ・地域の大学や専門学校の人材や施設をまちづくりに活用	・市政さわやかトーク宅配便

目
標

2

仲間づくりのための交流の場づくり

地域住民が身近な場所でいつでも気兼ねなく、介護や子育て、その他生活全般についての相談・情報交換をしたり、年齢や障がいの有無に関わらず仲間づくりを行うことができる交流の場づくりを進めましょう。

【現状と課題】

地域の交流・活動、子育て、福祉サービスなどに関する課題には、「高齢者が楽しく談話できる場所があるとよい」「お年よりや子どもを交流させられる場がない」「子どもたちと地域の交流があるとよい」「子どもを安心して遊ばせる場所があるとよい」「デイサービス以外で気軽に障がい者が集まって、自由に体を動かすことができる場所があるとよい」などの声が寄せられました。

地域での交流は、公民館やコミュニティセンターなどで行われている各種講座への参加、趣味・娯楽を中心とした活動、自治会・町内会などが主催する行事などで行われていますが、地域住民相互のつながりが希薄化するなど地域社会は変容しつつあります。一人暮らしの高齢者や障がい者などの中には、自宅に閉じこもりがちになり、それによって地域との交流が希薄になる人がいます。

また、地域における子育て支援のため、地域子育て支援センターや地域保健福祉センターでの子育てについての相談や親同士の交流、保育園での園開放などの事業が実施されていますが、子育てを支えるさらなる基盤の強化が求められています。

【今後の方針と主な取り組み】

1. 高齢者の交流の場をつくろう

家に閉じこもりがちな一人暮らしの高齢者などを対象にふれあいいきいきサロンを立ち上げたり、高齢者や親子が気軽に集まり、お茶会、食事会、ミニコンサート、体操教室などを行える環境づくりを進めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・自治会館や集会所、公民館、コミュニティセンター※17などの活用（敬老会行事などの開催） ・空き家、空き店舗、学校の空き教室の活用 ・福祉施設での交流【66 ページ参照】	・ふれあいいきいきサロン事業※18（地域の茶の間）【66 ページ参照】 ・ふれあいティールームの開催	・交流の場についての情報提供 ・老人憩の家※19での各種講座の開催 ・老人憩の家の活用 ・地域保健福祉センターによる交流の場づくり（“沼垂しゃべくり会”など）【67, 68 ページ参照】 ・リハビリ教室の開催

2. 子どもの交流の場をつくろう

子どもを持つ親たちが安心して子育てできるよう、子育ての知識や同じ悩みを持つ親同士の仲間づくりの機会を提供するとともに、地域の子どもたちに放課後の居場所や交流の場を提供し、地域全体で子育てをしましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
- 自治会館や集会所、公民館、コミュニティセンターなどの活用（子ども会行事などの開催）【69 ページ参照】 - 空き家、空き店舗、学校の空き教室の活用 - 地域の子育て支援団体との交流	- 子育てサロン事業※20 【69 ページ参照】 - ひまわりクラブの運営 - 親子向け映画のつどいの実施	- 地域子育て支援センター、子育て応援ひろば、新潟市児童センター、大畑少年センターの運営 - 保育園の開放(未就園の親子を対象) - 障がい児の放課後支援 - 地域保健福祉センターによる交流の場づくり（“親と子のフリースペース” など）【70 ページ参照】

3. 障がい者（児）の交流の場をつくろう

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいの状態に応じた福祉サービスの提供に努めるとともに、障がい者（児）とその家族が地域活動に参加したり、情報交換などができる交流の場づくりを地域全体で進めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
- 自治会館や集会所、公民館、コミュニティセンターなどの活用 - 空き家、空き店舗、学校の空き教室の活用 - 障がい者施設での交流（福祉バザーなど）【72 ページ参照】	ふれあいいきいきサロン事業（地域の茶の間）	- 地域保健福祉センターによる交流の場づくり（“スマイルキッズ”）【71 ページ参照】 - 地域活動支援センター※21 事業（日中活動の場を提供）

4. 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

赤ちゃんから高齢者まで、障がいのある人もない人も誰もが、気軽に出入りでき、話し合える地域の交流拠点を確保し、各々が自分の特性を生かしあって、支え合い、いきいきと交流し、助け合える地域づくりを進めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
- 自治会館や集会所，公民館，コミュニティセンターなどの活用 - 空き家，空き店舗，学校の空き教室の活用	地域ふれあい事業	公立保育園での地域活動（世代間交流）



目標

3

いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

健康や福祉に関する制度を分かりやすく伝えるとともに、支援を必要としながらも、孤立・虐待・ひきこもりなどで福祉サービスの利用に結びついていない人の在宅福祉サービスの利用を促進し、高齢者や障がい者などの権利を守るための支援の充実を図ります。

【現状と課題】

相談・情報提供に関する課題には、「小さな相談ごとをすることがない」「心配ごとの相談窓口が不足している」「健康のことでも何でも相談できる窓口がほしい」「障がい児に関する相談を全般的に受けてくれるところがあればいい」「親亡き後の生活が不安で、相談できる人、信頼できる人がほしい」「介護サービスの使い方が分からない」「保育園の開放情報を広報などに詳しく掲載してほしい」などの声がありました。

市では広報や福祉サービスに関するガイドブック、市政さわやかトーク宅配便などにより情報を提供しています。また、ワンストップサービスや電子申請の導入に向けた取り組みを進めていますが、高齢の方などからは、身近な心配ごとも含めた総合的な相談窓口の充実が求められています。

【今後の方針と主な取り組み】

1. 情報を分かりやすく伝えよう

地域では口コミ情報、回覧板などを活用し、住民すべてに情報を伝えるとともに、「市政さわやかトーク宅配便」を活用するなど、情報を分かりやすく伝えていきましょう。また、身近な相談者の確保に努めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・地域での口コミ情報の活用 ・身近な地域の相談者の確保 ・回覧板を活用し周知 ・市政さわやかトーク宅配便の活用 ・研修会の開催 ・民生委員・児童委員への相談 ・コールセンターの活用	・区社協だよりの発行 ・ホームページによる情報発信 ・各種出前講座 ・コミュニティFM放送 ・ボランティア相談（ボランティアセンター機能）	・広報紙、地域保健福祉センターからのお知らせの発行 ・ホームページによる情報発信 ・市政さわやかトーク宅配便 ・民生委員・児童委員との連携 ・家庭児童相談員の配置 ・コールセンターの運用 ・分かりやすい窓口（フロアマネジャーの配置など） ・子育て応援ひろば、地域子育て支援センター、地域保健福祉センター、保育園などでの育児相談 ・地域包括支援センターとの連携による相談・支援

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
		・障がい者のコミュニケーション支援 ・障がい者相談支援 ・介護保険等のサービスガイドの発行

2. 利用者の権利を守ろう

福祉サービスなどの内容に不満があるが、事業者などに直接苦情を言えない人、一人で契約を結ぶことが困難な高齢者や障がい者などの権利を守るための支援を行うとともに、判断能力が不十分で親族のいない人などに対し、市が成年後見の申し立てを行います。一方、地域での見守り体制の充実や関係機関との連携により虐待や家庭内暴力の予防・早期発見に向けた取り組みを進めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・家庭、地域での福祉教育の推進 ・地域での見守り ・虐待の発見・通報 ・苦情解決制度の活用	・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護^{※22}事業）の充実	・学校での福祉教育の推進 ・福祉のまちづくりの啓発 ・高齢者虐待相談窓口の設置 ・児童虐待防止会議等の開催 ・成年後見制度^{※23}利用の推進 ・人権教育・啓発推進計画の推進



いきいき健康づくり

住民一人ひとりが心身ともに元気でいきいき暮らせるよう、各種健（検）診や健康づくりに関する情報提供、食育の推進により住民の健康増進に努めるとともに、地域・関係機関などと連携して誰もが住み慣れた地域で健やかに過ごせるような地域づくりを推進します。

【現状と課題】

医療・保健に関する課題には、「健康診査を受ける機会がありません」「検診受診日の日数を多くしてほしい。人が多すぎてとても待つので、分散してほしい」「運動不足」「気軽に運動できる場所がほしい」「健康講座を増やしてほしい」などの声がありました。

市では、市民の健康の保持・増進のため、健全な食生活や適切な運動習慣を身につけるための健康教育や健康診査の受診勧奨など、健康づくりの支援を行っています。また、市民一人ひとりが、自己の健康に関心をもち、生活習慣を見直して積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりに関する情報を提供します。

市民一人ひとりが生活習慣病予防と介護予防^{*24}により、生活の質の向上を目指すことが必要です。そのためには、バランスよい食事を心がけ、日常生活の中で意識的に体を動かしたり、必要な睡眠を十分とるなど、自らの生活習慣を見直しながら、主体的に取り組むことが重要です。また、健康づくりに取り組もうとする個人を、地域・関係団体などが連携して支援していく環境を整備することも不可欠です。

【今後の方針と主な取り組み】

1. 健康に暮らそう

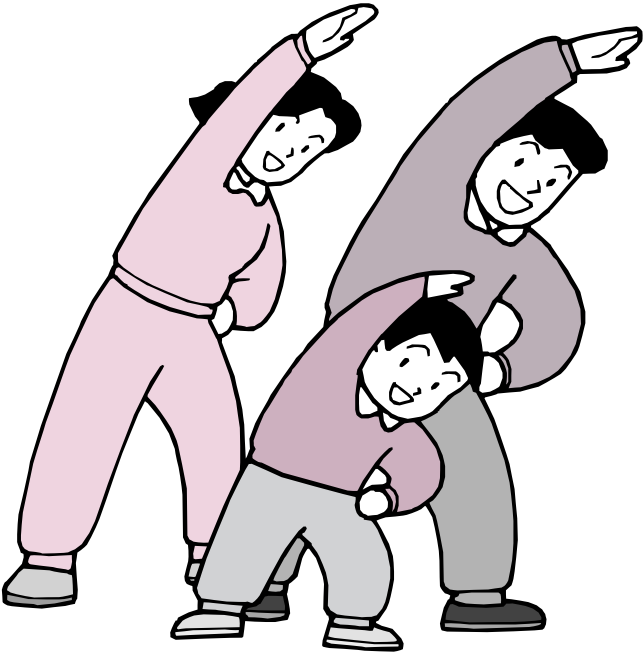
市では、特定健康診査やがん検診とともに、食事・運動・休養等の健康づくりに関する相談や予防に関する知識の普及啓発に努めます。地域でも健康診査の受診を呼びかけ合い、また、健康づくり教室を主催しましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・特定健康診査受診への呼びかけ ・健康づくり講習会などへの参加 ・健康づくり教室・相談会の開催 【73 ページ参照】 ・食生活改善推進委員による料理教室などの開催	・介護予防講座の開催	・特定健康診査やがん検診の実施とPR ・健康相談会の開催 ・健康づくり教室やセミナーの開催（さわやか健康づくり教室） ・食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援 ・介護予防活動の普及（リハビリ教室） ・こころの健康相談

2. 健康づくりの環境をつくろう

一人ひとりが心身ともに健康でいられるよう地域の自然環境を活かし、住民が集い、安らぐことができる緑と水辺の保全・公園緑地の整備を進め、誰もが住み慣れた地域で健やかに過ごせるような地域づくりを進めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
- 健康ウォーク，運動の推進 - 運動普及推進委員による健康てくてく歩こう会開催	運動に親しめる機会づくり	- 運動に親しめる機会づくり - 健康ウォーキングロードマップづくり - 緑と水辺の保全，公園緑地の整備



安心して暮らせる地域づくり

誰もが快適に生活できるように公共施設の整備などにユニバーサルデザイン※25の考えを取り入れ、市民の社会参加の促進と多世代の交流につなげるとともに、地域防災力の向上のため、自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成・育成を推進します。また、高齢者などの社会的弱者を狙った犯罪に対する防犯対策を進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域づくりを進めます。

【現状と課題】

生活環境に関する課題には、「歩道が狭く段差があり移動が大変」「街灯が少なく暗い」など高齢者、障がい者、子育て中の親から多くの声が寄せられました。住民に最も身近な生活道路は、誰もが安心して快適に移動できるよう整備を進めるとともに、補修や除雪など道路の適切な維持管理に努める必要があります。

災害時や緊急時の対応に関する課題では、「災害時の避難場所が分からない」「災害にあった時どうすればよいか不安」など手助けを必要とする声が寄せられました。地域防災力の向上のため、自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成・育成に取り組んでいますが、引き続き組織結成の促進と防災意識の啓発が必要となっており、要援護者の状況把握、建築物の耐震化、一時避難所としての公園の活用など、災害に強いまちづくりが求められています。

また近年、振り込め詐欺など中高年を狙った詐欺や、子どもが被害者となる犯罪が増えており、地域で防犯対策を進めることが不可欠です。

【今後の方針と主な取り組み】

1. 気軽にでかけられるようにしよう

誰もが気軽に安心して買い物や通院などができるように、駅やバスターミナル、公共施設周辺、通学路などの安全性を向上させ、歩道の拡幅や段差解消、エレベーターや休憩施設の設置などユニバーサルデザインを導入した施設づくりを、関係機関と連携して進めましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・ 自宅内外の段差・階段等での転倒防止の点検 ・ 移動困難者への手助け ・ ユニバーサルデザインの浸透	・ 思いやりのひとかき運動（除雪事業）	・ 点字ブロック敷設、歩道の段差解消 ・ 住民バスへの補助 ・ 放置自転車の撤去 ・ 道路工事中の配慮 ・ ユニバーサルデザインの推進 ・ 福祉のまちづくりの推進 ・ 絵文字などの使用による案内表示 ・ 音声案内装置の設置

2. 防犯・防災体制をつくろう

地域・行政機関・警察の連携を強め、詐欺や悪質商法などの犯罪の減少を目指すとともに、地域住民などで自主的に行われている防犯活動への支援を充実します。また、災害危険箇所情報の提供や防災訓練など、防災知識の普及啓発を通じて地域住民一人ひとりの防災に対する自覚を高めるほか、自主防災組織の育成により地域住民が相互に支え合う力を高め、災害時要援護者などを地域で共に助け合う体制をつくりましょう。

地域	区社会福祉協議会	区役所・市役所
・防犯マップの作成，活用 ・地域防犯パトロールの実施 ・詐欺など新手の犯罪の阻止呼びかけ ・防災組織をつくる ・防災訓練などの実施 ・要援護者の把握・支援 ・登下校時の安全点検	・災害ボランティアネットワークの構築	・防犯・防災に関する広報活動【74 ページ参照】 ・避難所の指定 ・自主防災組織結成促進，活動助成【75 ページ参照】 ・災害時要援護者登録制度の推進



第4章

地域での健康福祉活動 (地域福祉活動計画)

第4章 地域での健康福祉活動（地域福祉活動計画）

1 中央区社会福祉協議会の取り組み

ここでは、中央区地域健康福祉計画を積極的に進めていく中央区社会福祉協議会の取り組みについて紹介します。

社会福祉協議会とは

社会福祉法に基づき、全国・都道府県・市区町村に設置されており、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目的として、地域の住民やボランティア、福祉・保健等の関係者と行政機関で構成する民間の社会福祉団体です。

市内の各区に区社会福祉協議会が設置されており、中央区社会福祉協議会では概ね小学校区を単位として地区社会福祉協議会があり、地域の特性を活かした取り組みを行っています。

中央区社会福祉協議会の重点事業

1. 地区社会福祉協議会活動の推進・支援

地区社会福祉協議会を中心とした小地域福祉活動が活発に展開されるようさまざまな支援を行います。

2. 多様な福祉ニーズに対する支援

多様な福祉ニーズを抱える住民に対し、ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業を中心とした福祉サービスの充実に努めます。

3. ボランティア・市民活動の推進・支援

ボランティア・市民活動の輪をさらに広げるため、他機関・団体とのネットワークをもつ区社会福祉協議会が住民の主体的な活動を支えます。

4. 子育て支援事業の充実及び福祉教育の推進・支援

地域社会における子育て支援の仕組みづくりを進め、併せて次代を担う子どもたちを対象とした福祉教育を推進・支援します。

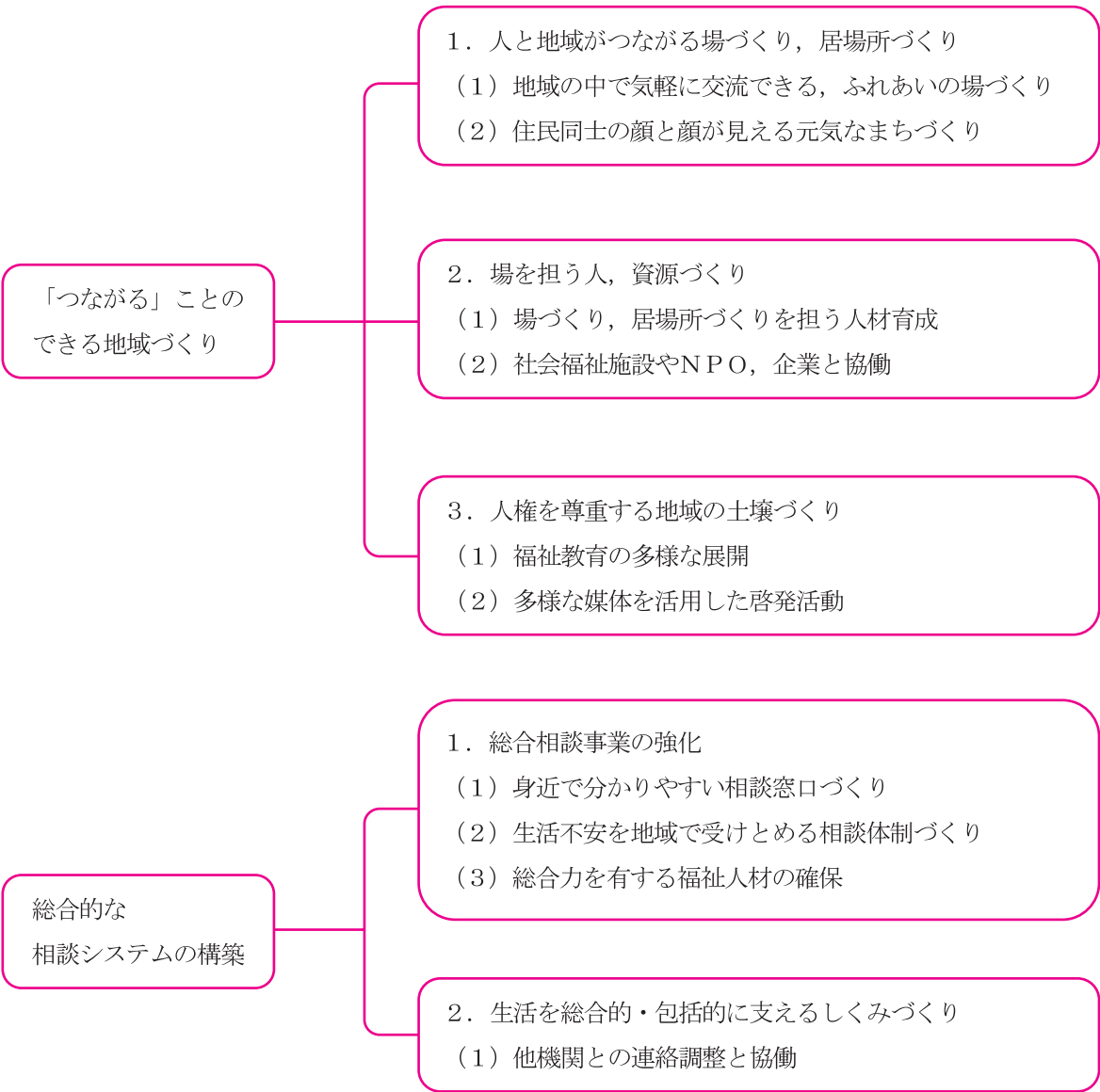
5. 情報発信・相談機能の充実

区社会福祉協議会の情報が双方向・多角的に発信できるよう、機関紙による広報のほか、さまざまな媒体を活用し、認知度の向上に努めます。併せて情報発信を活用した総合的な相談機能の充実も図ります。

中央区社会福祉協議会と地域福祉活動計画

中央区地域健康福祉計画の基本理念「一人ひとりがお互いに支え合い、助け合い、誰もが安心して暮らせる地域づくり」を実現するため、中央区の現状と課題を整理し、地域住民などと協働して行う活動・行動計画である「地域福祉活動計画」を策定しました。

基本目標と実践目標



「つながる」ことのできる地域づくり

現状と課題

自治会や町内会の地縁による地域社会は、地域の課題解決に大きな役割を果たしてきました。しかし、高度経済成長を転換期として住民の生活圏の拡大やライフスタイルの多様化・情報化等により、地域における住民同士のつながりや地域とのつながりが弱まり、社会的に孤立する人の問題が指摘されています。

○人と地域がつながる場づくり，居場所づくり

(1) 地域の中で気軽に交流できるふれあいの場づくりを進めます

- ・常設および定期的なサロンの設置
- ・空き店舗，公共施設の有効活用



毎月定期的に開催する“ふれあいいきいきサロン”（地域の茶の間）

(2) 住民同士の顔と顔が見える元気なまちづくりを進めます

- ・地域活動への参加促進
- ・異世代交流事業の企画
- ・子どもたちや障がい児（者）の催しの企画・参加の推進

○場を担う人、資源づくり

(1) 場づくり，居場所づくりを担う人材を育てます

- ・ボランティアセンター体制の強化
- ・シニア（高齢）世代の参画
- ・各種研修，講座の開催



シニア社会参加活動支援（2008 ライフデザイン講座）

(2) 社会福祉施設やNPO，企業との協働を進めます

- ・地域住民と施設・企業との交流を進め，地域福祉の推進を図る方策を検討

○人権を尊重する地域の土壌づくり

(1) 福祉教育の多様な展開

(2) 多様な媒体を活用した啓発活動

- ・広報誌や新聞，ホームページでさまざまな福祉情報を提供し，福祉についての理解を深めてもらうと共に，住民からの意見を述べてもらう双方向のコミュニケーションを推進

総合的な相談システムの構築

現状と課題

多様化する生活形態に伴い、住民の福祉に関する相談は多岐多様なものになってきています。しかし、相談窓口は分野別を基本に設置されており、複雑に絡みあった相談を抱え、適切な相談機関が見当たらず問題を抱え込んでしまうケースもあります。

○総合相談事業の強化

- (1) 身近で分かりやすい相談窓口づくり
- (2) 生活不安を地域で受けとめる相談体制づくり
- (3) 総合力を有する福祉人材の確保
 - ・住民の生活不安に早期に対応し、問題を未然に防止するために、相談しやすい環境の整備
 - ・問題点が明確でない相談や、複雑に絡み合った相談をいったん受け止め、問題を整理したのちに適切な相談援助機関につなぐという交通整理機能の充実



住民に身近な心配ごと相談所（新潟市総合福祉会館）

○生活を総合的・包括的に支えるしくみづくり

- (1) 他機関との連絡調整と協働
 - ・さまざまな機関による援助が個別分断的に提供されることなく、総合的・包括的に支える体制づくり

2 地域健康福祉活動の取り組み事例

第3章で示した計画の目標・今後の方針ごとに、地域健康福祉活動の取り組み事例をご紹介します。

目 標	今後の方針	No	活動名など	実施団体
支え合い・助け合いのできる地域づくり	地域のつながりを広げよう	1	地域コミュニティ協議会の活動	地域コミュニティ協議会
		2	ふれあい給食	南万代地区社会福祉協議会
			世代交流	長嶺地区社会福祉協議会
	地域で見守ろう	3	高齢者見守り（安心袋）	入舟地区社会福祉協議会
仲間づくりのための交流の場づくり	高齢者の交流の場をつくろう	4	ふーちゃんの家	地域包括支援センターふなえ
			ふれあいいいききサロン	鏡淵地区社会福祉協議会
		5	沼垂しゃべくり会	東地域保健福祉センター
		6	にこにこ浜浦会	中央地域保健福祉センター
	子どもの交流の場をつくろう	7	児童育成・万代クラブ	同左
			の一びのび山潟	山潟地区民生委員児童委員協議会
		8	親と子のフリースペース	南地域保健福祉センター
		9	マザーズフレンドくらぶ	同左
	障がい者（児）の交流の場をつくろう		スマイルキッズ	南地域保健福祉センター
		10	ワークセンター日和山（知的障がい者通所助産施設）	同左
			あどばんす（就労移行支援）	同左
			つくし工房（小規模福祉施設※26）	同左
いきいき健康づくり	健康に暮らそう	11	リハビリ教室修了生の会	同左
			健康づくり教室修了生の会	同左
安心して暮らせる地域づくり	防犯・防災体制をつくろう	12	防犯啓発活動	区役所・市役所
		13	自主防災組織をつくろう	地域の自主防災組織

1. 地域のつながりを広げよう

地域コミュニティ協議会の活動

防災、教育、福祉などの地域課題に取り組み、地域でできる課題は地域で解決していくために、自治会・町内会を中心にPTA、民生委員・児童委員、NPOなどさまざまな団体が参加して小学校区または中学校区で設立された組織が地域コミュニティ協議会です。

地域コミュニティ協議会は各校区コミュニティの核となる組織で、自治会・町内会活動や各種団体の活動を尊重しつつ、各団体の連携により住民主体の地域づくり、まちづくりを目指しています。

中央区では、22の地域コミュニティ協議会が結成され、多様な団体が一体となって地域の課題を解決する活動や、地域の資源を生かした活動など、さまざまな地域活動を行っています。



ふれあい給食事業



世代間交流事業

【協議会の活動の一例】

- 世代間交流事業
- 防災活動・防災訓練
- 防犯・防火パトロール
- 各種講習会や講座の開催
- ふれあい給食事業
- 清掃活動 など

区役所では地域コミュニティ協議会の活動に要する経費や、協議会の運営にかかる経費の一部を補助するなど、地域コミュニティ協議会を支援しています。



地域内のパトロール活動

2. 地域のつながりを広げよう

ふれあい給食（南万代地区社会福祉協議会）



婦人会，赤十字奉仕団，民生委員・児童委員などを中心に年4回（11月・12月・2月・3月）一人暮らしの高齢者の方に，社会的孤立の防止のため手作りのお弁当を手渡し，交流を図っています。

【このほかの主な取り組み】

- ・ 三世代交流会
- ・ 地域クリーン作戦

長嶺夏祭り(世代交流)（長嶺地区社会福祉協議会）



夏祭りを通して子どもから高齢者，障がいのある人もない人も，すべての住民が集い，顔と顔の見えるまちづくりを行っています。

【このほかの主な取り組み】

- ・ ふれあい給食
- ・ 三世代運動会

3. 地域で見守ろう

高齢者見守り(安心袋) (入舟地区社会福祉協議会)



(安心袋と中身は見本です)

日常の緊急時（入院・災害など）に備え、いざという時に生活必需品を持ち出すための安心袋を一人暮らしの高齢者などに配布しています。

【このほかの主な取り組み】

- ・ふれあいウォーキング
- ・世代交流事業

4. 高齢者の交流の場をつくろう

ふーちゃんの家

【事業経過】

市内26ヶ所に地域包括支援センターが発足して3年目を迎える平成20年4月から、当センター会議室で地域のお茶の間「ふーちゃんの家」を立ち上げました。介護保険に関係なく集まる場所が地域にあればと痛感していた2年間でした。

ご近所の猫「ふーちゃん」の名前を拝借しましたが、わが「ふなえ」の「ふ」、普段着でふらっと寄っていただきたい「ふ」という思いも込めて命名しました。発足にあたっては、中央区社会福祉協議会の助成を受け、入舟地区民生委員児童委員の皆さんの協力のもと運営しています。



【内容】

音楽鑑賞，簡単な体操，
レクリエーション，茶話会など

【実施日時】

毎月第4月曜日 午前10時～正午

ふれあいいきいきサロン（鏡淵地区社会福祉協議会）



鏡淵地区には、ふれあいいきいきサロンが4ヶ所あり、さらにもう1ヶ所開設して全地域を網羅した展開を目指します。地区内でサロンサミットを開催するなどサロン活動が活発です。

【このほかの主な取り組み】

- ・ふれあいいきいきサロン
- ・携帯用安心カード配布

5. 高齢者の交流の場をつくろう

沼垂しゃべり会

【事業経過】

家に閉じこもりがちな高齢者が地域の交流の場に参加することにより、心身の健康を保持し、寝たきり、認知症を予防することを目的としています。平成12年度、高齢者の多い沼垂地区を対象に生活実態調査を行い、その結果を参考に、在宅介護支援センター※²⁷、閉じこもり予防の事業の必要性、内容、参加スタッフなどを検討し、共催で事業を立ち上げました。

【対象者】

ひとり暮らしの高齢者（日中1人になる人も含む）、自宅に閉じこもりがちな高齢者（参加者は5～10人/回）

【内容】

転倒予防などの軽体操、レクリエーション、茶話会、年に2～3回食事会

【会場】

高砂稲荷共同集会所（鏡が岡）



【利用者の声】

「皆さんとお茶を飲みながら、おしゃべりできて楽しいね」

「なかなか出かける機会がないので、月1回のお楽しみです」

「ギターやバイオリンの演奏を聴くのが楽しみです」

「ここに来ると元気が出てくる」「ゆったりしているので気軽に来られる」

【スタッフ】

保健師、看護師、運動普及推進委員、食生活改善推進委員、ボランティア

【実施回数・周知方法】

毎月第4水曜日 午前10時～正午 町内回覧、地区活動からの呼びかけ

6. 高齢者の交流の場をつくろう

にこにこ浜浦会

【事業経過】

平成16年11月から始まった、地域での医療・保健・福祉の小さな連携の取り組みです。会場は、診療所の待合室を兼ねた在宅介護支援センターのホールで、ここを地域の交流の場としました。通い慣れた診療所の受診者や地区担当の保健師、在宅介護支援センターなどのスタッフが訪問している地域の高齢者が中心。ロコミで集まったみんなが、楽しい時間を過ごした後、名残惜しそうに連れ立って帰って行きます。

【対象者】

地域の高齢者、参加者10～15人/回（登録者は20名）

【内容】

簡単な体操、レクリエーション、茶話会など

【会場】

在宅介護支援センター浜浦町（医院待合室）



【実施回数】

毎月第2木曜日 午後1時半～3時

【スタッフ】

在宅介護支援センター職員、地区担当保健師、診療所訪問看護スタッフ、運動普及推進委員

【周知方法】

チラシ、ロコミ

7. 子どもの交流の場をつくろう

児童育成・万代クラブ

【活動の概要】

市児童センターと連携し、交流餅つき大会などさまざまな活動を行いながら、子どもたちの健全育成をサポートする自主的な地域組織です。遊び場の安全点検活動や交通安全点検活動などには、地域のコミュニティ協議会や自治会とも連携し、地域で子どもを見守る活動を継続して実施しています。

【年間の活動】

- カルタの部屋、お話の部屋、折り紙の部屋・・・月1回
- 親子遊び・・・公園で年2回
- オセロ大会・・・年3回
- まめまき会・・・年1回
- もちつき大会・・・年1回



【会場】

新潟市児童センター・万代児童遊園（万代公園）

のーびのび山潟（山潟地区民生委員児童委員協議会）



ふれあいと遊びの広場として、子どもと子育てする人を応援しています。

子どもと一緒に遊んだり、のんびり過ごしたり、同じ年頃の仲間づくりや情報交換の場として毎月開催しています。

【このほかの主な取り組み】

- ・ 地域の茶の間
- ・ 歳末お楽しみ会（交流会）

8. 子どもの交流の場をつくろう

親と子のフリースペース

【事業経過】

核家族化，少子化の進む中で，子育て経験が乏しく地域のつながりの希薄な育児環境におかれた親子に対し，地域保健福祉センターの健康相談室を親子の仲間づくりや，情報交換の場として開放しています。育児支援を図ることを目的に平成12年度に事業を立ち上げました。平成20年度からは，名称を「母と子のフリースペース」から「親と子のフリースペース」と改め，父親の参加も呼びかけています。

【対象者】

乳幼児と保護者

【内容】

親子の自由遊び，親同士の情報交換
地域の保育園の保育士による親子遊び
絵本の読み聞かせ



【利用者の声】

- 「たくさん参加者がいて，子ども同士遊べる時間がとても良かった」
- 「同じ人達に会えるので仲間づくりしやすい」
- 「親のリフレッシュの場として利用している」
- 「回数を増やしてほしい」
- 「毎回，親子遊びや絵本の読み聞かせをしてほしい」

9. 子どもの交流の場をつくろう, 障がい者(児)の交流の場をつくろう

マザーズフレンドくらぶ

【活動の概要】

親子関係について学んだ母親たちが中心になって活動している「民間非営利団体」です。お母さんたちが気軽に安心して遊びに来られる居場所を開いています。

【活動】

居場所では、手作りのお菓子とあたたかい飲み物を用意しております。子育ての悩みなどを聴くことにより、心のサポートを行っています。また親子関係セミナーや学習会・講演会も開催しています。



【実施日時】

毎月第2・4木曜日 午前10時～正午

【会場】

新潟市総合福祉会館2F プレイルーム

スマイルキッズ

【事業経過】

発育や発達に障がい(程度や内容は問いません)のあるお子さんの保護者が集い、お互いに情報交換を行い、悩みや子育ての負担軽減を図ることを目的に平成14年度に事業を立ち上げました。月1回開催しています。

【内容】

- ・ 保護者同士で悩みや相談ごとを話せる場づくり
- ・ 年に3回、ひしのみ園(知的障がい児通園施設)での保育士による遊びの指導
- ・ 保健師からの情報提供や助言

【利用者の声】

「来てよかった」「ほっとする」「このような場があることは励みになる」など

10. 障がい者(児)の交流の場をつくろう

ワークセンター日和山

(知的障がい者通所授産施設)



私たちの施設は、二葉コミュニティハウス※17との合築型施設という非常に恵まれた環境にあります。地域の皆さんが施設内に入りやすい構造になっていて、毎日地域の皆さんと挨拶を交わしています。そして、さらに交流を深められるように、ワークセンター日和山と二葉コミュニティハウスの共催で毎年「日和山まつり」と「ジョイフルコンサート」を開いています。

あどばんす(就労移行支援)

主に精神障がいを抱える方が、作業(焼き菓子の製造販売、喫茶店での接客・調理など)を通して、自分自身の方と自信を取り戻し、働く力を身につけていくところです。販売や接客の際のお客様からの「おいしいね」「ありがとう」という温かい言葉が日々の活動の支えにもなっています。

喫茶店では、月1回(第3金曜日の午後1時半～)「みんなで楽しむ音楽会」を開催しており、毎回50人程が参加しています。皆さんも、ぜひ足を運んでみてください。



つくし工房(小規模福祉施設)

つくし工房は、人生なかばで脳卒中などの後遺症によって、身体障がいや失語症などの言語障がいになり職を失い、家に閉じこもりがちになる障がい者が、趣味や作業(機能低下防止)を通して生き生きと毎日過ごすために、仲間みんなで力を合わせて作った作業所です。

【作業】ドラム缶キャップ磨きとパッキン交換、紙袋折り、メーター分解、割り箸袋詰めなど

【趣味】籐手芸、ちぎり絵、紙すき(自主製品として販売)

【行事】研修旅行、野外観察と歩行訓練、地域交流

11. 健康に暮らそう

リハビリ教室修了生の会



市が主催する「リハビリ教室」（心身の機能低下のある40歳以上の方が対象の事業）を修了した人達が、自主的に運営する、「きぼうの会」や「虹の会」など、現在12のグループがあります。

会場は管内の地域保健福祉センターなどで、「リハビリ教室」に通っていたときの個々の運動メニューを行ったり、集団で声をかけあってのストレッチ体操や、ときには輪投げなどのゲー

ムを行いながら、心身の機能低下の防止と維持に日々頑張っています。時折、区職員（理学療法士）に依頼し、日常の動きのチェックやアドバイスを受けています。

さわやか健康づくり教室修了生の会

健康づくりと介護予防を目的に市が主催する「さわやか健康づくり教室」（運動機会の少ない60歳以上の方が対象）を修了した人達が、自主的に運営する「レッツさわやか」や「さわやかストレッチ水曜会」など、現在7つのグループがあります。

会場は管内の地域保健福祉センターなどで、インストラクター指導のもと、楽しく運動を続けています。

運動する習慣を身につけ、健康的な生活を過ごせるようにすることで、体力年齢の低下を防ぎ、寝たきりにならず、健康で自立した生活を送っています。またみんなで集まって運動することで、仲間づくりや閉じこもり防止にも役立っています。

12. 防犯・防災体制をつくろう

防犯啓発活動

市は市民の安心安全を守るため、多発している振り込め詐欺も含め、さまざまな犯罪に遭わないよう、あらゆる機会を通じて防犯に対する啓発活動を実施しています。

【啓発活動の一例】

①



①「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」制定に基づき指定されたセーフティゾーン(新潟駅万代口周辺、万代シティ周辺及び古町通7～9番町周辺)で、毎月1回地元組織などや警察及び市職員との協働で違法な客引きやスカウトマンなどを排除する環境浄化運動や防犯知識啓発ビラなどの配布活動をしています。

②



②幼稚園児と祖父母との集いで振り込め詐欺についての啓発活動をしています。

ひかるくんよりお願い！
決してだまされないでね！

③



③新潟駅南口自転車駐輪場での自転車盗難予防活動をしています。

啓発チラシとワイヤロックの配布活動をしています。

自転車盗難防止のため
ツーロックしてくださ～い！

④



④年末特別警戒での市民へ防犯啓発チラシの配布活動をしています。

地域の環境をよくするために
がんばりましょう！

1 3 . 防犯・防災体制をつくろう

自主防災組織をつくろう

市は地域の防災力を高めるため自治会・町内会を母体とした自主防災組織の結成及び育成に取り組んでいます。

防災訓練を実施することにより、避難所の確認や防災知識の向上につながります。

また、日ごろ声をかけたことがない住民同士が訓練の中で、いろいろな話をする中で、自治会・町内会内でのコミュニケーションが広がったという声が組織結成した自治会・町内会から聞こえてきます。このことは、地域の防災力の強化に役に立つだけでなく、防犯力の強化にも役に立っています。

自主防災組織の結成や活動に対しては市の助成制度があります。

【結成助成】

自主防災組織が結成され、結成の届出後1年以内に自主的な防災訓練を実施した場合、1組織(1自治会・町内会単位)につき1回を限度として、新潟市自主防災組織関係要綱集内の結成助成対象防災用品一覧表内の資機材を自治会・町内会の世帯数の規模に応じて、市から現物支給します。

【活動助成金】

1年度1回に限り防災訓練のために要した経費や活動に供する資機材の購入費に対し、訓練参加者数に応じて助成金を交付します。1組織に交付する助成金は、25,000円～35,000円です。



前が見えなかった
けれど体勢を低く
してやっと出口に
出れたよ！

第1回湊校区コミュニティ協議会防災訓練

第5章

計 画 の 推 進

第5章 計画の推進

この計画の実現を図るため、計画に盛り込まれた内容を地域の皆さんに周知し、地域の皆さんがそれぞれの地域での工夫により具体的な活動へつなげていくためのさまざまな取り組みを行っていく必要があります。

1 計画への理解・周知

計画の実施は、地域の皆さんの理解と協力なくして成り立ちません。この計画を地域の皆さんに周知し、計画の必要性について理解を得ていかに実施されるかが、計画の推進にあたって重要になります。

一人でも多くの皆さんがこの計画に関心を持っていただけるよう、区役所だよりなどによる周知、計画の概要版を作成し、区役所や区社会福祉協議会が地域コミュニティ協議会など地域への説明を積極的に行っていきます。計画に盛り込まれた取り組みを実行していくにあたっては、地域の皆さんが話し合っ、地域の実情に応じて、優先すべきもの、取り組みやすいものなど、できるところから一步一步取り組むことが不可欠です。

① それぞれの地域で「地域の課題」を出してみよう。



② 地域の課題を解決するために、みんなで「アイデア」を出してみよう。地域の実情に応じた取り組みを検討してみよう。



2 計画の推進に向けた仕組みづくり

地域健康福祉活動は、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、社会福祉事業者、区社会福祉協議会などの機関と、連絡調整を行いながら取り組むことが必要であり、お互いに情報交換、話し合いや連携を十分図りましょう。

③ 地域が主体となり、区社会福祉協議会・区役所と一緒に考えよう。 (課題の対応状況の有無→他地域、区社会福祉協議会制度、区役所制度)



④ 関係機関と連絡調整を行い、地域の活動と一緒にって取り組もう。 (地域内での役割分担、区社会福祉協議会・区役所の役割分担の検討)

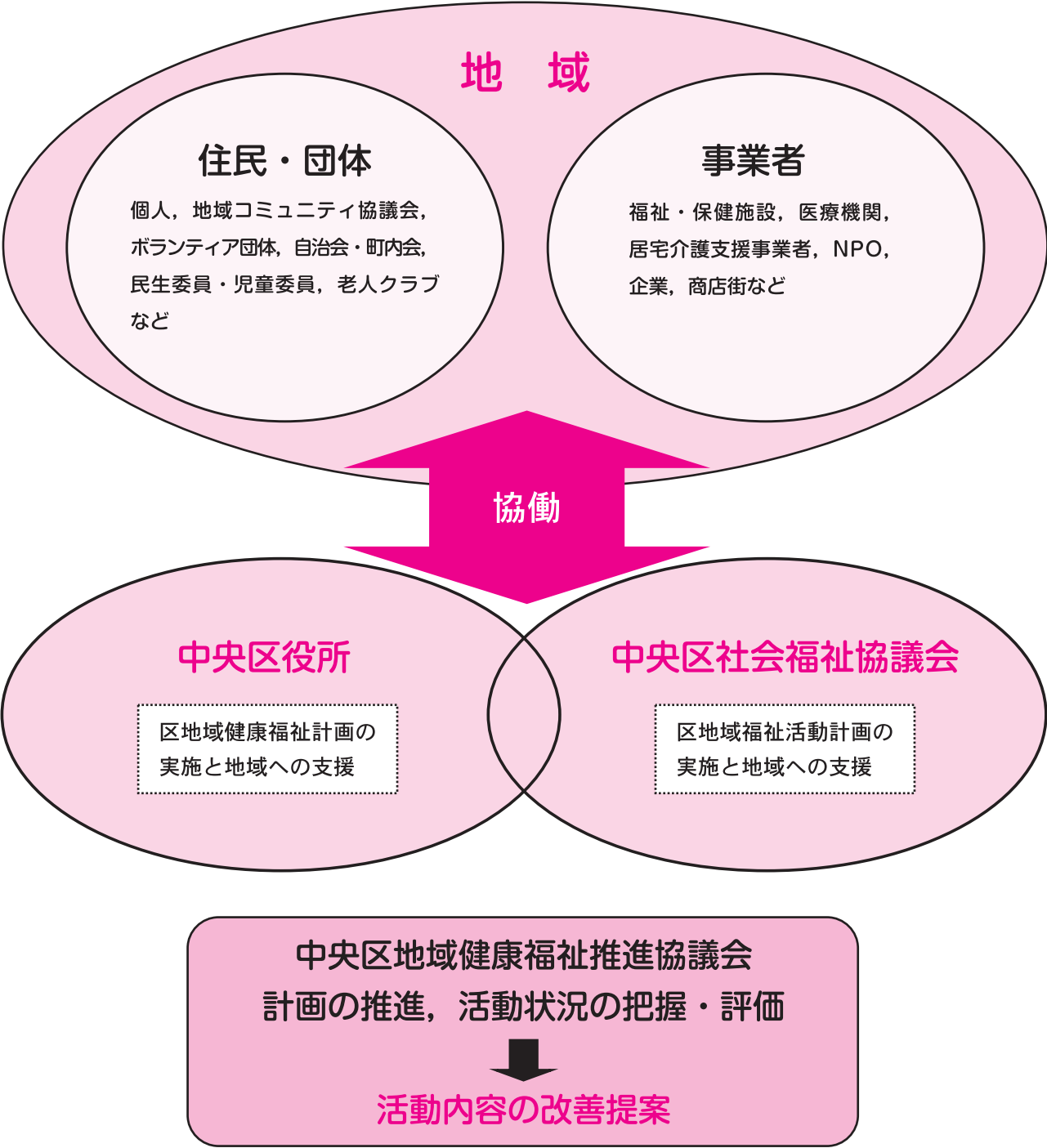


3 計画の進行管理

中央区地域健康福祉計画を円滑に実施するため、「中央区地域健康福祉推進協議会」を設置します。

協議会では、地域関係者の情報交換により計画に基づく取り組みの成果を共有しながら、活動状況の把握や今後の取り組みについての議論を行うとともに、区社会福祉協議会と連携しながら本計画の効果的な推進を図ります。

中央区地域健康福祉推進協議会





一人ひとりがお互いに
支え合い・助け合い
誰もが安心して暮らせる地域づくり

中央区

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画

発 行 平成21年3月

編集・発行 新潟市中央区役所健康福祉課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1

電 話 025-223-7252

F A X 025-223-7151

電子メール kenko.c@city.niigata.lg.jp

新潟市中央区社会福祉協議会

〒950-0909 新潟市中央区八千代1丁目3番1号
新潟市総合福祉会館3階

電 話 025-243-5099

F A X 025-248-6633

電子メール chuouku@syakyo-niigatacity.or.jp